

# 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例集



## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例集について

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦の方やその家族の方を支える力が弱くなっており、妊娠、出産及び子育てに係る妊産婦の方等の不安や負担が増えていると考えられます。このため、地域レベルでの結婚から妊娠・出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援の強化を図っていくことは重要であり、そのような支援を求める声も高まってきています。

このため、厚生労働省においては、平成26年度に妊娠・出産包括支援モデル事業を実施しました。今般、取組みを推進することを目的として、取組事例を取りまとめましたので、ご紹介いたします。

| 市町村  | 都道府県 | 取組の概要                               | 目次 |
|------|------|-------------------------------------|----|
| 鱒ヶ沢町 | 青森県  | 助産師による産前産後の訪問ケア、母子支援ヘルパーによる子育て家庭の支援 | 1  |
| 結城市  | 茨城県  | 妊娠から出産、産後支援の強化                      | 4  |
| 古河市  |      | 安心して妊娠・出産・育児に取り組むための、産前からの育児支援      | 6  |
| 館林市  | 群馬県  | 切れ目のない妊娠、出産、子育て支援を実施する              | 8  |
| 和光市  | 埼玉県  | 妊娠期からの切れ目のない支援～わこう版ネウボラ～            | 11 |

| 市町村  | 都道府県 | 取組の概要  | 目次 |
|------|------|--|----|
| 君津市  | 千葉県  | 産前・産後への支援体制を構築していくことで、妊娠から出産、育児への切れ目のない支援を行う                       | 14 |
| 浦安市  |      | 市民が産前産後の心身の疲れや不安の高い時期を乗り切るための支援を重層的に行う                             | 16 |
| 横浜市  | 神奈川県 | すべての妊婦を対象に妊娠・出産・産後の育児の相談支援、産後の心身の回復や育児不安を解消し、児童虐待の未然防止             | 18 |
| 川崎市  |      | 地域における切れ目のない妊娠・出産・育児支援の強化  | 20 |
| 北杜市  | 山梨県  | いいお産、いい育児へつなぐ母子保健サイクルの好転事業   | 22 |
| 甲州市  |      | 助産師・保健師による産前・産後の切れ目無い相談支援体制の構築と関係機関とのネットワーク化                       | 25 |
| 駒ヶ根市 | 長野県  | 「子育てを応援し、支えることができる地域づくり」地域の関係諸機関が連携し、妊娠から出産、育児まで切れ目ない支援を行うための体制を構築 | 28 |
| 須坂市  |      | 妊娠から出産・育児まで、地域で切れ目なく包括的に支援する体制づくり                                  | 30 |

| 市町村  | 都道府県 | 取組の概要  | 目次 |
|------|------|--|----|
| 三島市  | 静岡県  | 母子保健事業の充実を含めた周産期を取り巻く支援体制の整備による母子お助け事業                 | 33 |
| 春日井市 | 愛知県  | 妊産婦ケアに重点をおいた切れ目のない支援の充実をめざして                           | 36 |
| 高浜市  |      | マイ保健師を中心とした妊娠期からの継続した支援体制の構築                           | 39 |
| 津市   | 三重県  | 妊娠から出産、子育て期まで妊産婦への途切れのない支援を充実することで安心して出産・育児ができる体制を強化する | 42 |
| 名張市  |      | 名張版ネウボラの推進(妊娠・出産・育児の切れ目のない支援～名張市子ども3人目プロジェクトより～)       | 44 |
| 長浜市  | 滋賀県  | 支援ネットワークの構築・サービス調整、アウトリーチ型と参加型の育児相談支援の実施               | 47 |
| 京都市  | 京都府  | 妊娠期からの子育て支援(妊娠・出産・育児期までの切れ目のない支援の充実)                   | 49 |
| 堺市   | 大阪府  | 切れ目のない支援の充実に向けての取り組み                                   | 52 |
| 枚方市  |      | 医療機関や助産所と連携した妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援体制の確立               | 54 |

| 市町村  | 都道府県 | 取組の概要   | 目次 |
|------|------|---|----|
| 神戸市  | 兵庫県  | 特定妊婦を早期に把握し支援を開始するとともに、産後までの切れ目のない支援体制を構築                     | 57 |
| 有田市  | 和歌山県 | 妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援を図る                                     | 60 |
| 鳥取市  | 鳥取県  | 助産師による産前産後のケア、妊娠・出産・育児期までの切れ目のない支援の充実                         | 63 |
| 日吉津村 |      | 妊娠期から子育て期までの「切れ目のない支援」を行い、包括的・継続的な支援を行う「日吉津版ネウボラ(仮称)」の構築を目指す。 | 66 |
| 松江市  | 島根県  | 子ども、子育て家庭への切れ目のない支援体制の構築                                      | 69 |
| 善通寺市 | 香川県  | 妊娠・出産・育児が安心してできる支援体制を整えるため、個別支援の充実とネットワークの構築を目指す              | 71 |
| 宮崎市  | 宮崎県  | 産前から産後の切れ目ない相談支援と関係機関とのネットワーク化                                | 74 |

# 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

## 青森県鱒ヶ沢町の概要

～助産師による産前産後の訪問ケア、母子支援ヘルパーによる子育て家庭の支援～

### 地域の概要

#### ●地域概要

鱒ヶ沢町は青森県の西海岸側に位置し、およそ東西22km、南北40kmに及び総面積は342.99km<sup>2</sup>。北は日本海に臨み、南はクマゲラの生息地としてしられる世界自然遺産の白神山地を有し秋田県に隣接しています。市街地は海岸線に沿って形成されているほか、町土を流れる赤石川、中村川、鳴沢川の流域におよそ40の集落が散在しています。

町土のおよそ8割が山林で占められ、豊かな自然を象徴しています。

●人口 11,175人(H26.4) ●年間出生数 40人(平成25年度)



### 取組の経緯

●町内に産科医療機関がなく、妊産婦の出産・育児に対する不安と負担軽減が必要。

平成15年に町立病院の産科が廃止され、最も近い産科医療機関までは車で40分以上要し(五所川原市)、しかも、現在その市では産科医療機関は2か所のみ。その2か所で圏域(西北五地区)内、年間約800人前後の出産を取扱う。

産婦の退院後、母体の産後回復が不完全な状況において児の体重把握や黄疸チェック、乳房ケアの為に長時間をかけて通院・受診をしなければならず、母体や新生児への負担が大きい。そこで、平成21年に助産師を配置した「鱒ヶ沢町母子支援センター」を役場内に設置し、母子に寄り添うサービスをスタート。

#### 【課題】

- 妊産婦の出産に対する精神的不安や時間的・身体的・経済的負担の軽減
- 産科医療機関からの受け皿の体制構築とスムーズな連携の体制構築
- 安心して産み育てられる総合的な環境の整備

# 事業の概要(青森県鯉ヶ沢町)

## 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター):産前・産後ケア事業(ステーション型)

### 母子をケア・サポートする担当助産師の配置

妊娠・出産から子育てまでトータルしてその母子を担当する助産師を配置。妊娠届の際に、出産まで母体の状況が把握できる「妊娠カレンダー」の作成・配布、妊娠中から産後・子育てまでをケアする「母子支援センター」の取組みを紹介し活用を勧める。

また、必要に応じて、産科医療機関、町保健師との連携を図る。

## 産前・産後サポート事業(パートナー型):ママサポート事業

### 1 ママサポート事業〔育児経験のある母子支援ヘルパーによる支援〕

母親の体調不良や産後うつ、リフレッシュ等のために、母子支援ヘルパーによる在宅支援を行う。(母子支援ヘルパーは、母子支援センターが実施するヘルパー研修受講者)

### 2 助産師による各種相談支援事業

結婚前の妊娠・出産に関する正しい知識や不妊症の相談、妊娠期から産後の母体の健康面の相談、産後の児の健康管理から育児相談など、助産師が妊産婦に寄り添い幅広く正しい知識の啓蒙と指導を行う。

### 3 ママ友を作ろう事業

婚姻と同時に当町へ転入したり、また出生数の減少によりママ友がいない、近くに子育て家庭がないケースがあることから、離乳食や妊産婦低カロリー料理教室などを兼ねて友達を作る機会を増やす。

## 産後ケア事業(アウトリーチ型):産前・産後ケア事業(訪問型)

### 1 産前産後ケア事業〔助産師ならではの専門的支援の実施(訪問型)〕

産科退院直後から、母と児の為の助産師による訪問ケアを行う。母親が安心できるまで、訪問をはもとより電話やメールなどにより助産師による専門的な精神的、身体的サポートをする。

### 2 産科医療機関との連携強化事業

妊娠届の際「鯉ヶ沢町妊産婦連携カード」(医療機関提示用)を配布し、産科医療機関との連携(情報交換など)強化を図り、母子ともに負担や不安のない早期退院、そして退院後の受け皿としてスムーズなケアの実施につなげる。



## 事業の効果

- 産科退院直後からの母体の健康面の不安や新生児の育児・発育に関する悩みや不安が軽減される。
- 助産師による訪問ケアにより、産科へ通院しなければいけない事例(児の発育不安、黄疸チェック、乳腺炎の疑い等)が減少し、母子の通院にかかる負担が減少する。

## 今後の展望

- 仮に町内に産科医療機関が設置されたとしても、医療機関にはできない訪問型のきめ細やかなサービスの提供は必要であり、そしてまた、広域的なニーズもあることから、それらに対応できる体制の構築を整える。
- 母乳育児支援を積極的に推進するとともに、就労する産婦の母乳育児希望に対応するため、町内保育園において母乳保育を受け入れられるよう理解を求め、保育士研修などを実施する。

## 茨城県結城市の概要 ～妊娠から出産、産後支援の強化～

### 地域の概要

#### ●地域概要

結城市は、関東平野のほぼ中央、茨城県西北端の県境に位置し、茨城県の西の玄関口となり、海拔38.6mに立地しています。東西6km、南北13kmと南北に長い長方形をもち総面積は65.84km<sup>2</sup>。今年度で、市制60周年を迎える。

市域の北端の市街地に中世城下町原形をとどめる数少ない都市である。「本場結城紬」は、平成22年11月ユネスコ無形文化財に登録されている。

●人口 52,858人(平成26年4月1日現在)

●世帯数 19,321世帯(1世帯あたり2.7人)(平成25年度) 核家族化傾向にある

●年間出生数 397人(平成25年度) 少子化が進んでいる



50km

### 取組の経緯

●市内における産婦人科は1ヶ所で、平成25年度における出生者の約半数(約51%)がそこで出産している。

近年の妊産婦は、以下4つの傾向がみられる。

- ①赤ちゃん訪問でEPDS(エジンバラ産後うつ病質問診)を実施し、産後の気分を問診しており、9点以上の高い得点者が7.6%となっている。(年々増加傾向にある)
- ②育児不安・育児ストレスを訴える妊産婦の増加(平成23年度3.8%,平成24年度6.7%,平成25年度11.3%)
- ③養育態度や養育能力に問題のある妊産婦の増加(平成23年度2.6%,平成24年度4.1%,平成25年度6.5%)
- ④赤ちゃん訪問での要フォロー者は、母が要因のフォローが増加

子が要因:平成23年度10.8%,平成24年度20.2%,平成25年度18.9%

母が要因:平成23年度11.5%,平成24年度15.9%,平成25年度31.0%

以上のことから、妊娠中からより連携強化を図ることで、妊産婦に対してきめ細かい支援を行うことが必要。

## 事業の概要(茨城県結城市)

母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター): 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター)

要支援となったケースについて、支援計画を作成し、必要な支援を行う。

産前・産後サポート事業(参加型): 産前・産後サポート事業(プレママクラス, 育児サロン)

医療機関において、マタニティークラスや育児学級等教室を実施。産前産後の心身の不調や悩みを抱える母親の相談支援を行う。

産科医院での教室、相談を組み入れることで、医学的ハイリスク支援や見守り体制の強化を図る。

産後ケア事業(宿泊型): 産後ケア

医療機関において、宿泊により、母体ケア、乳児ケア等を実施する。

育児不安、育児疲れ、エジンバラ高得点、精神疾患等の母体ケア。また、養育能力が低い者への育児指導等実施。

事業の効果

妊娠中から、対象者に合わせた支援ができるとともに、要支援妊産婦等、手厚い支援が必要な者へのケアを早期に行うことで児童虐待防止にもつなげる。

今後の展望

妊婦健診、妊婦訪問、赤ちゃん訪問、乳幼児健診などの担当者と、適宜、連絡調整しながら他の事業では行えない支援を実施する。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

# 茨城県古河市の概要

～安心して妊娠・出産・育児に取り組むための、産前からの育児支援～

### 地域の概要

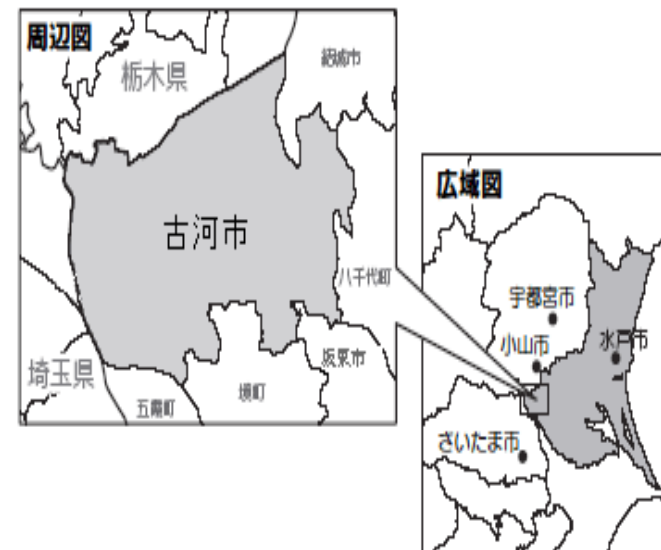
#### ●地域概要

関東平野のほぼ中央、茨城県の西端に位置する古河市は、ほぼ全域にわたって平坦な地形で、気候も概ね温暖であることから、生活の場・生産の場として恵まれた自然条件にある。東京やさいたま市、宇都宮市までの距離が50～60キロメートルという地理的条件にあり、住宅・工業の集積が進んできているものの、近年は出生率の低下や都心回帰傾向を受け、人口が減少する傾向にある。

平成17年9月に3市町が合併して古河市となった。

(面積 123.58平方キロメートル)

●人口 146,041人      ●年間出生数 1,103人 (平成25年度)



### 取組の経緯

●古河市内には産科医療機関は2カ所のみであるため、入院期間も短くなる傾向にあり、市外の医療機関での出産も増えている。乳児家庭全戸訪問事業等で把握されるケースの中には、産後、育児不安を抱えたまま退院し、家族の支援が乏しい中、育児をしていく状況がある(H25.1～2月に産後ケアに関するアンケートを実施したところ、子育てに関しての不安や負担を感じている人の割合が50%であった)。

●近年、双胎妊産婦の増加、若年妊婦の増加など、産後の支援を必要とする母子が増えてきている。既存の子育て支援サービスを利用者が上手く活用できていない状況があり、また、必要とされる産後の支援サービスが不足している状況がある。

## 事業の概要(茨城県古河市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター): 母子保健相談支援事業

**対象者:** 妊娠届出をしたすべての妊婦および産婦

**実施内容:** 母子健康手帳の交付の際、情報把握のために妊娠届出をした妊婦全員にアンケートを実施する。予想外の妊娠や若年・高齢出産、支援の有無などを聴取し、スクリーニングすることでハイリスク妊産婦を把握する。電話や訪問等で、妊産婦等の相談に対応し、本人の置かれている状況や意思を確認し、必要な情報の提供とサービスの案内を行う。早期に支援の方法を探り、ハイリスク妊産婦に対しての支援体制づくりをする。

### 産前・産後サポート事業(参加型): 産前・産後サポート事業(子育てサロン: さくらんぼクラブ)

**対象者:** 育児等に不安の大きく、ハイリスク妊産婦の一つである双胎妊婦・双子出産の親子

**実施内容:** 双子対象の育児教室を実施する。母子保健相談支援事業において、出産前から関わることで、身近に相談できるものがない状況や、家庭や地域で孤立が予想され支援を必要とする者の把握が容易になるため、既存のマタニティスクールや両親学級等の事業を活用し、産前から産後の母子へのケア及び育児支援の充実を図る。また、双子以外の親子への支援としては、既存の医療機関での育児サロンの利用を勧める他、個別相談により対応する。

### 産後ケア事業(宿泊型・アウトリーチ型): 産後ケア事業(宿泊型・訪問型)

**対象者:** 産後からおおむね1カ月までの母子で、家族などから十分な支援の受けられない者や、母に体調不良または育児不安等がある者。

**実施内容:** 宿泊型は、産科医療機関の空きベットを利用して、育児のサポート(授乳指導、沐浴、育児相談)や乳房ケア、母体の休息、その他、家庭に戻ってからの子育てや生活の仕方に関する相談支援を実施する。訪問型は、経産婦等の宿泊型を希望しない産婦で、宿泊型と同様のサービスが必要なケースには助産師等による訪問により育児相談等を実施する。

### 事業の効果・今後の展望

ハイリスク妊産婦を妊娠届出の時点で把握し、妊娠期から関わることで出産、退院後の早期支援と、継続した関わりができる。また、支援の乏しいハイリスク妊産婦等のニーズを把握し、市の子育て支援等の必要なサービスにつなげる。ハイリスク以外の妊産婦に対しても、必要な情報提供を実施し、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、産前からのケアと産後の育児サポートにより、負担の軽減を図る。子育てサロンについては、双子の親子の交流の場づくりから自主グループの育成につなげていきたい。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

# 群馬県館林市の概要

～切れ目のない妊娠、出産、子育て支援を実施する～

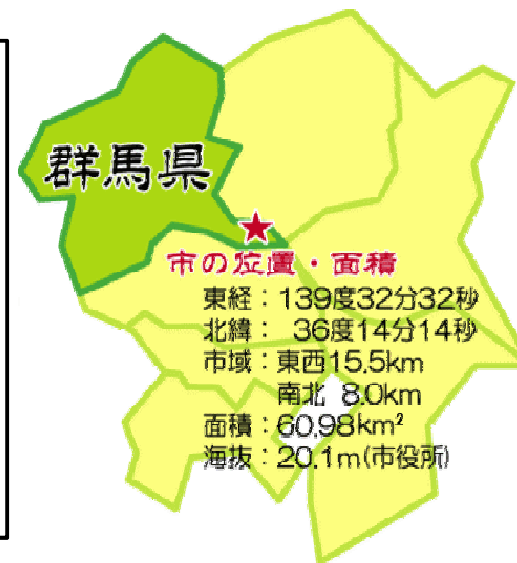
### 地域の概要

#### ●地域概要

館林市は、「鶴舞う形」といわれる群馬県の東南部、ちょうど鶴の頭の部分にあたり、関東地方のほぼ中央に位置し、大きな河川が流れ、多くの池沼が点在するなど、豊かな水資源と自然環境に恵まれ、多様な動植物の生息地となっている。

城沼と多々良沼で越冬した白鳥たちが北の大陸を目指し始め、桜の花とこいのぼりの競演で春が幕を開けると、つつじ、花菖蒲、花ハスに彼岸花と四季折々に色鮮やか花々が館林を彩ります。

●人口 78,360人(H26.4) ●年間出生数 555人(平成25年)



### 取組の経緯

●本市では、第五次総合計画のなかで「心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち」や「子どもたちが健やかに成長できるまち」を基本目的に掲げ、妊娠、出産、子育てを安心して行えるまちを目指している。

●出生数は減少傾向となっており、合計特殊出生率は平成24年で1.4と低い状況である。

●市内分娩取扱施設は、個人開業産科診療所が1カ所のみで、市内の公立総合病院である館林厚生病院では、平成17年度から産科が休診に、平成21年度からは小児科の常勤医師が不在の状況である。

## 事業の概要(群馬県館林市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター):母子保健コーディネーター設置事業

様々な機関の関係者が機能の連携・情報の共有を図り、妊娠期から子育て期までの総合的情報提供や支援を行えるよう、母子保健コーディネーターを配置し、次のことを行う。①妊産婦や家族の支援ニーズを踏まえた情報提供 ②複数のサービスを利用し、かつ、継続的な支援を必要とする場合に、関係機関と調整し必要な支援につなぐ ③必要に応じて、定期的なフォローを行う。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型・参加型):妊娠中・出産後28日までの全戸訪問 等

保健師、看護師等による相談支援や、シニア世代による支援により、妊産婦の孤立感の解消を図るため、次の事業を行う。

- ①妊産婦の妊娠中・育児期の不安解消、あるいは虐待早期発見につなげる妊娠中・出産後28日までの全戸訪問。
- ②産前又は産後の体調不良等のため、家事、育児を行うことが困難な妊産婦に、子育てのノウハウを持ったシニア世代等を活用した産前・産後サポーターを派遣し、家事等の援助を行う産前・産後サポーター派遣事業。
- ③妊娠中から子育て期のさまざまな情報を定期的にメール配信する子育て情報配信事業。
- ④子育て支援ボランティアや子育て支援に係る関係者及び広く市民に子育ての情報提供する子育て支援講演会事業。

### 産後ケア事業(デイサービス型):産後ケア事業

「安心して産み育てられるまち」にするため、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う。産科を退院した直後の産婦に対し、健康面の悩みや育児への不安などを軽減するため、日帰りによる心身のケアや休養等の支援を実施。

- 対象者:産後2か月未満で、日中、赤ちゃんと2人で過ごすことが心配な方
- デイケア(日帰り):館林厚生病院及び近隣の助産院にて実施。

## 事業の効果及び今後の展望

### 【母子保健コーディネーターの設置】

妊娠、出産、子育て期までの総合情報提供や支援を行う。また、各部署においてそれぞれの子育て支援事業を行っているものの内部での連携が十分に図られていない部分については、その設置により様々な機関の関係者が機能の連携・情報の共有を図ることができるようになる。

### 【産前産後サポート事業】

●妊娠中・出産後28日までの全戸訪問は、看護職(保健師・助産師・看護師)により妊娠中及び産後の早い段階での心身のケアを行うことにより妊産婦の不安な気持ちが緩和され、より適切なサービスの情報提供が可能となる。また虐待の早期発見、早期介入にもつながる。

●子育てのノウハウを持ったシニア世代等を活用した産前・産後サポーターを派遣して妊産婦の家事等の援助を行うことにより、母の静養や手助けとなる。

●妊娠中から子育て期までの必要な情報をメールにて提供することにより、保護者や家族の不安を軽減させ、その期間の環境がより楽しく充実したものとなる。

●妊娠、出産、子育てに関する講演会を実施することにより、安心して産み育てられるまちづくりを推進する。

### 【産後ケア事業】

デイケア(日帰り)にて乳房ケアを含む母体のケア、乳児ケア、育児相談・指導などを行うことにより、産科を退院した直後、健康面の悩みや育児への不安などが軽減される。

上記した3つの事業を展開し、まず第一に市民が安心して産み育てられるまちを目指す。現在、分娩取扱施設が市内に1カ所しかないことに関しては、近隣の自治体及び関係医療機関との連携協力を強化しながらの事業展開を考えている。



## 埼玉県和光市の概要

妊娠期からの切れ目のない支援 ～わこう版ネウボラ～

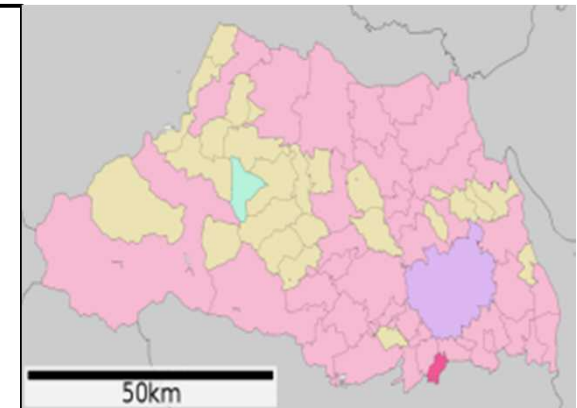
### 地域の概要

#### ●地域概要

和光市は、埼玉県の南端にあり、西側に朝霞市、東側に荒川を挟んで戸田市と境を接しています。また、南側は東京都と隣接し、市域は都心から15～20km圏内におさまります。

転出入が多く、地縁、血縁のない若い世代の多い市です。

- 人口 79,391人(H26.3)
- 年間出生数 888人(平成24年度)
- 約38,000世帯
- 合計特殊出生率1.30人(平成24年)



### 取組の経緯

#### 【地域の実情】

- 核家族や転出入が多く、不安や孤立感を感じる妊婦が多い地域である。
  - \* 妊婦へのニーズ調査結果: 出産や育児に関して不安を感じている者 約73%、  
困り事としては妊婦同士の交流の場がないとの回答 26.7%

#### 【課題】

- 乳児全戸訪問事業では、育児不安を訴える者や育児手技に不安のある者など、4か月健診までに何らかの支援が必要とアセスメントされる者が全体の約10%いる。
- 以上の点から、産前から、産後を見据えた地域(日常生活圏域)での切れ目のない支援の必要がある。

## 事業の概要(埼玉県和光市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター):母子保健コーディネーター事業

面接時にハイリスク要因をアセスメントし、ハイリスク者にはプランを作成する。コミュニティーケア会議子ども部会を経て、支援に繋げるとともに、継続的に状況把握を行い、見守っていく。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型・参加型):わこう産前産後サポート事業

**【パートナー型】**コーディネーターのアセスメントによって要支援と判断された者等に対し下記を実施する。

- ・助産師等による専門性の高い相談
- ・助産師が在駐する産前産後ケアセンターで、一時保育の対象外となる生後56日までの乳児の一時保育

**【参加型】**

地域の子育て支援センター及び産前産後ケアセンター(わこう助産院)にてプレパパママ教室、赤ちゃん学級等の実施。

### 産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型・アウトリーチ型):わこう産後ケア事業

●産前産後ケアセンター(わこう助産院)にて、産後ショートステイを実施し、母体の健康管理と心のケアや育児に関する指導など適切なサポートを行う。

●産後ディケアでは、専門的な育児指導を実施する。同じ境遇の仲間と過ごすことによるグループダイナミクス効果とともに、地域での妊婦同士の仲間作りができる。

●アウトリーチ型では産後ディケアに参加できない者に対して訪問型の支援を行う。看護型とヘルパー型の2タイプを必要性に応じて使い分ける。産後うつ傾向妊婦の見守りや育児不安等に対応する工夫などを自宅での実践を通し学ぶ機会とする。

## 事業の効果及び今後の展望

- 初めての出産や育児に不安のない者はいないが、身近に適切なアドバイスをくれる者や同じ立場の仲間がいれば、妊娠期から子育てを見据えて考えられるようになる。
- 出産や育児の不安が軽減される。さらに、身近な子育て支援施設で専門的な相談や支援を受けることにより、産後うつ予防やスムーズな育児のスタートが図れるようになる。
- コーディネーターのアセスメントによって要支援と判断された者を早期に支援につなげ、その後も乳児全戸訪問事業・乳幼児健診の機会の利用、関係機関との連携により、当該事業による支援の効果を高める。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

### 千葉県君津市の概要

～産前・産後への支援体制を構築していくことで、妊娠から出産、育児への切れ目ない支援を行う～

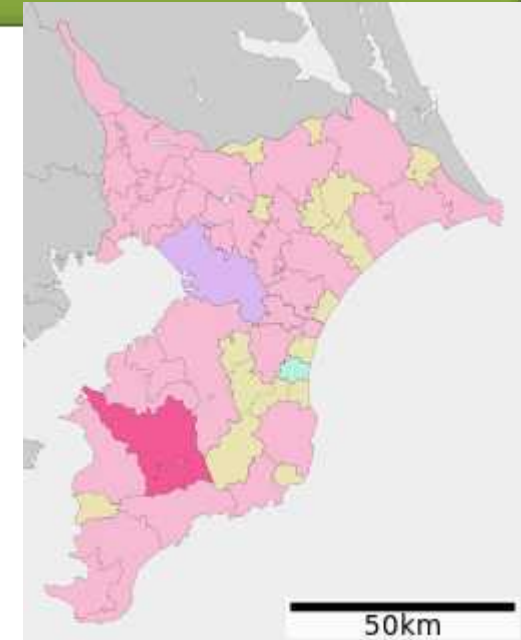
#### 地域の概要

##### ●地域概要

君津市は房総半島の中南部にある産業都市で、市域の大部分は内陸部に広がっており、一部が東京湾に臨んでいます。

臨海地域では、重工業を中心とする工場群が進出し、それに伴い従事者とその家族の転入や、土地区画整理事業の進展により整然とした市街地が広がっています。内陸部は、自然林に囲まれた古寺や名所旧跡、湖が散在し、水と緑の自然が豊富に残されています。山間部も多く、のどかな風景が続きますが、少し開けた所には町並が広がっています。

●人口 88,253人(H26.6) ●年間出生数 646人(平成25年度)



#### 取組の経緯

●平成20年から市内に分娩を取扱う産科医療機関がなく、市外の産科医療機関を利用していた。平成26年2月に、市の助成制度を利用した産科医療機関が開院したことで、行政と産科医療機関との連携が図りやすくなったことから、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援体制づくりを行っていくこととなった。

## 事業の概要(千葉県君津市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター)

産後ケア事業を委託する産科医療機関にコーディネーターとなる助産師等を配置して、ハイリスク及び支援が必要な妊産婦からの相談を受け、悩み等を把握し、必要に応じて支援計画を策定する。また、産後ケアサービス等の利用調整を行い、継続的な支援が必要な場合は、市と調整し適切なサービス等につなげていく。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型)

産後ケア事業を委託する産科医療機関の助産師が、出産や育児に悩む妊産婦の話し相手となり、また、特に産前産後の心身の不調に関する専門的な相談に応じていく。必要に応じて、既存の子育て支援事業を活用しながら行政と連携を図っていく。

### 産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型)

市内の産科医療機関に委託して、空きベットを利用したショートステイ事業を行う。また、同医療機関にて、産後の心身の不安がある者に対して、母体ケアを中心としたデイサービス事業を行う。

### 事業の効果及び今後の展望

支援のネットワークを構築することで、出産・産後の不安を抱える母子を、行政と地域医療機関等が連携して支援し、妊娠期からの早期介入及び産婦の育児不安の解消や乳児・児童の虐待予防が図られる。産後の支援事業を充実させていくことで、産後早期に支援が必要な産婦に対して細やかな対応が図られる。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

# 千葉県浦安市の概要【(仮称)妊娠出産つながる支援事業】 ～浦安市民が産前産後の心身の疲れや不安の高い時期を乗り切るための 支援を重層的に行う。～

### 地域の概要

#### ●地域概要

本市は、東京湾の奥部に位置し、東と南は東京湾に面し、西は旧江戸川を隔てて東京都江戸川区と対峙し、北は市川市と接しています。

第1期・2期の埋め立て事業を経て、市域が4倍となる。(4.43Km<sup>2</sup>⇒16.98Km<sup>2</sup>)

元町・中町・新町と3つの生活圏域に区分され、それぞれの地域の特性にあつた取組が行われている。

●人口 162,155人(H25.4) 世帯数 72,758(1世帯2.2人)(H25.4)

●年間出生数 1,395人(平成25年)

●転出入が多く、若い街である。 1日29.5人転入・29.7人転出

平均年齢 39.5歳(平成25年)、高齢化率13.9%



### 取組の経緯

●本市は転出入が多く、子育て世帯の9割は核家族世帯で身近な支援者のいない状況にあることから、平成11年度以降子育て支援事業の充実を図り、平成18年度からは子育て・家庭支援者養成講座を実施し、支援者の育成にも努めている。既存の事業のエンゼルヘルパーの派遣や一時保育では、対象時期により産後に利用できない場合がある。

・妊娠届出時には保健師・助産師による全数面接実施

・乳児家庭全戸訪問実施率 92.4% 訪問後、要支援者は10%

#### 【アンケート結果】

産後からだがつらかった時期、不安が強い時期とも「退院してから生後1か月」が25%以上を占めている。

身近な支援者がいない割合 70%、里帰りをした者 52.5% (時期の内訳: 出産後33.0%、出産前2～5週30.2%、出産前5～10週23.6%)

# 事業の概要(千葉県浦安市)

## 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター)

市内を3圏域に分け、それぞれを担当するエリアマネージャーの保健師を母子保健コーディネーターの機能を兼ねる。既存の庁内相談者会議等を活用しながらネットワーク構築を図る。

妊娠届出時に保健師とケアマネージャーと一緒に「子育てケアプラン」を作成・提供しながら、子育て支援や相談窓口を周知し、必要に応じて継続支援を行う。その後は出産前後2か月時、1歳のころにプランの見直しを行う。

## 産前・産後サポート事業(パートナー型)

子育て・家庭支援者養成講座修了者で、かつ産前・産後サポートに必要な講義を修了した者が家庭訪問し、子育ての悩みや不安の解消に向けて支援する。

【対象者】 身近な支援者がいない育児不安が強い母親。

## 産後ケア事業(宿泊型・デイケア型)

支援者が身近になく、育児不安の強い産婦を対象に、出産医療機関を退院後、心身ともに不安定になりやすい時期に、専門職(助産師等)が母体のケア、乳児ケア、育児サポートなどきめ細かい支援を行います。産後の疲れた身体を癒し支援を受けることで、母児の愛着形成の促進やゆっくり体調を整えながら育児のできる環境を整えます。

【場所】 宿泊型:東京ベイ・浦安市川医療センター、デイケア型:ホテル。

## 事業の効果及び今後の展望

- 妊娠・出産・子育てに関する情報や相談窓口をわかりやすく提供し、先を見越した子育てを行えるように支援することにより、不安なく生活できるようになる。
- 子育て経験者からのサポートや産後ケア事業などの利用により、母の体の安静や育児不安の解消、親子の愛着形成など、安心して子育てができる環境を整備する。また、子育て家庭の支援者を増やすことにより、地域で子育てをする環境を整備する。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

### 横浜市の概要

～すべての妊婦を対象に妊娠・出産・産後の育児の相談支援、産後の心身の回復や育児不安を解消し、児童虐待の未然防止～

#### 地域の概要

##### ●地域概要

横浜市は、18の行政区を持つ政令指定都市で、日本の市区町村の中で最も人口が多く、東京湾に面した神奈川県で最大の都市である。

また、横浜都心臨海部に位置する東神奈川臨海部周辺では長期的な都市の再生計画が進行中である。

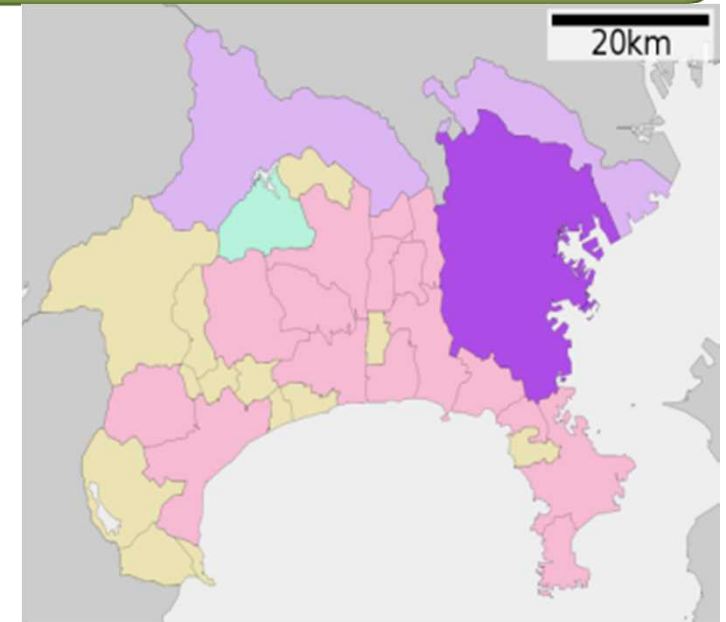
●人口 3,703,258人(平成26年1月1日現在)

※外国人人口 75,300人(平成25年12月31日現在)

●市民の平均年齢 44.4歳

●年間出生数 30,753人(平成25年)

●合計特殊出生率 1.31(平成25年)



#### 取組の経緯

●出生数は、減少傾向にあります。年間約31,000人と、日本の市区町村の中で最も多くなっています。

高齢出産の割合は、平成14年から平成24年までの11年間で16.2%から31.9%に増加するとともに、不妊に悩む方も多く、特定不妊治療費助成件数は年々増加し、平成25年度の助成件数は5,667件となっています。このため、妊娠・出産、不妊に悩む方、不妊治療を受けて出産した方及び高齢出産をした方への支援の強化が求められています。

●平成25年度に実施した、未就学の子どもがいる家庭31,374人の子育てに関する市民ニーズ調査では、はじめての子どもが産まれる前に赤ちゃんの世話をした経験のない方が74%と、4人に3人が初めての育児に取り組む夫婦となっています。また、子育てについて不安を感じている人や自信を持てなかった人の割合は、妊娠中では約57%、産後半年の間では約75%と高く、妊娠中から産後の育児不安などへの支援ニーズが高くなっています。



## 事業の概要(横浜市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター):妊娠届出時等妊産婦相談事業

- 看護職の相談員を配置し、妊娠届出時にすべての妊婦を対象に面接を行うことで、妊娠・出産・産後の子育て等に関する悩みを把握するとともに、相談内容に応じて、助産師、保健師、社会福祉職、女性福祉相談員及び保育コンシェルジュ等に引き継ぎ、支援につなげます。
- 相談及び支援計画様式を新たに定め、相談から支援までの情報を共有し、多職種連携による切れ目ない支援が行えるようにします。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型):産前産後ケア事業(パートナー型プラス直接支援型)

- 産前(妊娠届出日以降、診療情報提供書提出日から出産日まで)及び産後(産後5か月(多胎の場合は1年)未満まで)の子育て家庭に対して、育児支援ヘルパーを派遣し、育児相談や家事育児の援助を行います。
- 事業手法:市内のホームヘルパー派遣事業者に委託します。

### 産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型):産後母子ケアモデル事業(宿泊型及びデイサービス型)

- 産院退院直後から産後4か月未満の母子の内、家族等から産後の援助を受けられない方で、強い育児不安がある方を対象に、助産所等で産後母子デイサービスやショートステイを提供し、育児不安の早期解消を図ります。
- 事業手法:市内の助産所等に委託します。

### 事業の効果及び今後の展望

- 妊娠の届出をしたすべての妊婦に対して面接相談を行うことにより、妊娠出産等に関する悩みを早期に把握し、妊娠から産後までの切れ目ない支援体制が構築されます。
- また、地域の産科医療機関や助産所等と連携した妊娠・出産支援の充実が図られます。さらに、民間の子育て支援サービス事業者と協働した育児支援体制が構築されます。

# 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

## 川崎市の概要

～地域における切れ目のない妊娠・出産・育児支援の強化～

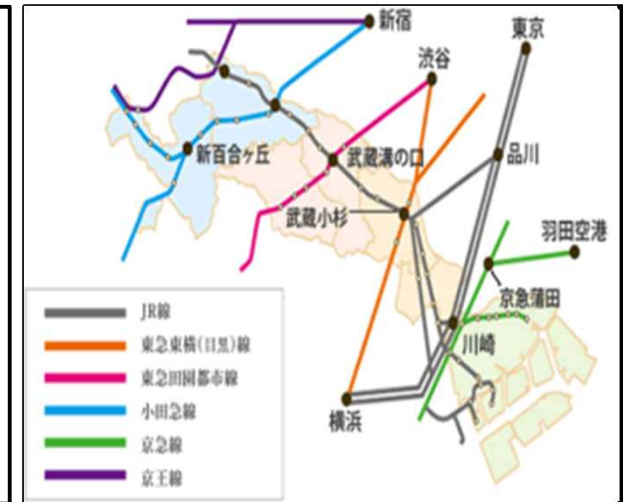
### 地域の概要

#### ●地域概要

川崎市は、神奈川県北東部に位置し、多摩川を挟んで東京都と隣接。横浜市と東京都に挟まれた、細長い地形です。市内を縦断する形でJR南武線が通り、南武線と交差する形で5つの私鉄が横断。海側から京急線、東急東横線、東急田園都市線、小田急線、京王相模原線が走っています。

●人口 1,459,191人(平成26年7月1日現在)

●年間出生数 14,469人(平成25年度)



### 取組の経緯

●本市は、首都圏にある政令市として、武蔵小杉駅のある中原区を中心に人口増が続いている。また、子育て世代の転出入がとても多い状況にあり、高齢出産や核家族化等により、身近な親族の協力が得られない妊産婦が多い。

●平成25年度に就学前の子を持つ親に実施した「子ども・子育て支援に関する調査」では、安心して子育てを行うためにあればよいと思うサポートとして、「産後ケア」との回答したものが23.9%あることから、高いニーズが存在しており、本事業の推進が強く求められている。

## 事業の概要(川崎市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター)

市内の助産所1か所に当該コーディネーターを配置する。コーディネーターは、産前産後に係る母からの電話相談に対応するとともに、家庭の状況に応じたサービスの情報提供や産後ケア等の利用の調整を行う。また、継続支援の必要な家庭は保健福祉センター等関係機関と調整しサービスにつなげる。(川崎市助産師会に委託)

### 産前・産後サポート事業(参加型)

市内助産所や子育て支援施設において産前・産後の母子を対象とした子育て広場を開催し、育児知識の普及や個別の相談を実施する。(川崎市助産師会に委託)

### 産後ケア事業(宿泊型・アウトリーチ型)

市内の既存の助産所を活用しての宿泊サービスや助産師等による家庭訪問型のデイケアを行う。(川崎市助産師会に委託)

### 事業の効果及び今後の展望

- 事業を推進することにより、妊産婦からの相談件数の増加やサービス利用の増加が図られ、安心して出産し子育てができる環境整備が推進され、出産や育児に孤立感や不安感を抱く妊産婦の負担軽減に大きな効果が見込まれる。
- 一連の事業を一括して市助産師会に委託したことにより、支援を必要とする家庭に対し、迅速にサービスが提供される流れが出来上がった。今後も委託先と密接に連携しながら、安定的な事業推進を図るとともに、対象者への事業の周知を強化したい。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

# 山梨県北杜市の概要

～いいお産,いい育児へつなぐ母子保健サイクルの好転事業～

### 地域の概要

#### ●地域概要

北杜市は、北は八ヶ岳連峰、南西は甲斐駒ヶ岳から連なる南アルプス、東は茅ヶ岳、北東は瑞牆山などの日本を代表する美しい山岳景観に囲まれています。また、清らかで豊富な水資源、高原性の気候、日本で一番長い日照時間、歴史的な町並みや滞在型温泉地、高原リゾート地など、豊かな資源に恵まれた地域です。

●人口 48,856人(H26.3) ●年間出生数 224人(平成25年)



### 取組の経緯

●北杜市では、母子が安心して暮らせる街づくりをめざし、妊娠期から小、中、高校生ままでを対象に保健師が地区を担当し、母性の育みから乳幼児の健康管理、親育ちへの支援を個別・集団・地域組織活動へと広がりを持たせて、母子保健活動を展開している。

周産期の課題として、健やか親子21の「妊娠・出産の安全性と快適さの確保」の視点から見ると「出産場所が皆無」であり、妊産婦の不安につながり、その問題の解決が求められていた。平成21年度より、お産の場づくり検討委員会を立ち上げ、お産の場の確保や、安心安全に産み、育てるための環境について検討を重ねてきた。平成23年に市長に提言が出され、平成24年から提言の実行に向けて、出産支援推進委員会と名称を改め、より専門性を高めるために産科医、母子保健研究者にも入っていただき、産前産後、子育て環境の整備に取り組むこととした。

また、平成22年から問題課題について委員会内部にとどめず、地域住民にもお産の現状を周知し、市民意識を高めるための気運づくりとして「いいお産からの子育てフォーラムin北杜」を開催している。

## 事業の概要(山梨県北杜市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター)

妊娠届時の担当保健師によるアセスメントから始まり、乳幼児健診の状況を絡め、子どもの発達に応じて個別支援計画の作成。コーディネーターは連絡会議、検討会などを開催しネットワーク化を図ると共に、妊産婦に必要な支援体制の構築を図る。

### 産前・産後サポート事業(参加型)

◇北杜市保健センターを拠点とし、在宅助産師による専門職によるサポートと、地域のシニア世代の側面から次の支援を実施

- ①相談日の開設:週3回在勤。在宅助産師を雇用し、産前・産後の悩みや困りごとの相談に応ずる。
- ②学級の開催:ベビーケア、産前産後のセルフケア体操を月2回ずつ開催。  
学習と共に、学級形式によりその場を通じて母親同士の交流の場となる。
- ③愛育会と連携し、新生児期に声かけ活動及び、乳幼児期の託児活動を推進することで、地域での子育て支援体制の強化を図る。

### 産後ケア事業(デイサービス型) おひさまサロン

産後1年未満で産後に不安や、子育て不安を感じたり、ゆったりした時間を過ごしたいと感じている親子を対象として、母乳相談、母乳ケア、育児相談等、助産師が個別に応じます。母親たちの交流の場、情報交換の場とし、安心安全な居場所づくりになるよう支援。利用に対しては、コーディネーターのケアプランが必要。月2回開催。

## 事業の効果及び今後の展望

地域を担当する保健師が、妊娠から出産子育てまで一貫して係わる事で、対象者から「マイ保健師」としての信頼を受ける存在となり、安心して出産・子育てができる。また、発達等の課題のある児に対しては関係機関との連携を図りながら、小学校入学までの個別支援へと継続する。同じ保健師が一貫して支援するので虐待の早期発見にもつながる。

シニア世代の支援体制の強化により、より安心安全な子育て環境と共に、子育てしやすい地域づくりにもつながる。

各種教室やデイサービスでは子育ての学びの場、母親がリフレッシュでき、子育ての負担感も軽減され、子育てが楽しいと感じる親が増加する。

現在、乳幼児健診、その他の母子保健関係事業は保健センターを拠点として行っているが、今後もさらにこの事業を取り組む中で、親子、地域の方からも親しみのある母子保健の「拠点」となるよう展開して行く。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

# 山梨県甲州市の概要

～助産師・保健師による産前・産後の切れ目無い相談支援体制の構築と関係機関とのネットワーク化～

### 地域の概要

#### ●地域概要

甲州市は、広大な山岳地帯や溪谷、人々の営みの中で培われた果樹園や農村地帯、歴史に彩られた建造物や文化資産なども多くある魅力ある街

・位置：甲府盆地東部および北東部の山岳地帯から流れ出した複数の河川によって作られた複合扇状地(市総面積：264.01Km<sup>2</sup>)

●人口 33,953人(H26.4.1) ●年間出生数 190人(平成25年)



### 取組の経緯

●市内の産科医療病棟が閉鎖後、県内でも産科医療機関の集約化が進み、更に入院日数の短縮化が進んでいることもあり、豊かな妊娠・出産の体験ができない環境となっており、市の出生率・合計特殊出生率も低下している。

●山梨県が行なったアンケート結果の甲州市版からも、『産後に不安や負担を感じる』と答えた母親の割合は、とても感じた、時々感じたを合わせると、約6割近くいる状況であり、『もっとも不安や負担を感じた時期』については、妊娠中、出産直後(入院中)、出産後1～4ヶ月頃を合わせると76.6%と、産前・産後に不安を抱える母親が多い状況であった。『産後に支援を受けたいか』との問いについても、はいと答えた母親が約7割近くいる状況であり、支援の必要性が課題となった。同様に甲州市の2ヶ月訪問時のアンケートの結果からも、『産後困ったことがあったか』については、はいと答えた母親の割合は76%であり、『産後、サービスの希望があるか』については、希望ありと答えた母親の割合は86%と同様な課題があることがわかった。

●全妊産婦・新生児に各2回の訪問支援を行なうなど、比較的手厚い支援を実施しているが、産後3ヶ月までは児が未熟で、母乳確立できない時期でもあり、訪問系の支援だけでは孤立化しやすい実態が聞き取り調査からも把握でき、この時期に集える場と気軽に相談に立ち寄れる場が必要であることが明らかになった。

●各種サービスが構築されつつあるが、対象者に応じたサービスが個別にプランニングがされ、円滑導入できる支援のネットワーク化が更に求められている。

## 事業の概要(山梨県甲州市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター):ママのあんしんネットワーク事業

- ①助産師・保健師による個別相談支援
- ②各種サービスが、個別のニーズに添って適時・適切に導入されるよう要支援者のケアプランの作成
- ③地区担当保健師と助産師等母子保健関係者のケアプラン会議の開催
- ④支援上の課題を明確化し、新たなサービスの構築や関係機関が円滑に連携できるネットワーク会議の開催

### 産前・産後サポート事業(パートナー型):ママとあかちゃんの訪問サポート事業

- ①助産師等による24時間電話相談を行うことで、安心して妊娠・出産・育児ができる体制。
- ②助産師による訪問を妊娠中及び産後に行なうことで安心して子育てできる支援。
- ③保健師による2ヶ月児の乳児家庭全戸訪問を行なうことで、母乳育児の相談等安心して子育てできる支援。
- ④主任児童委員等と連携し、地域でのあんしん見守りサポート体制の構築。

### 産後ケア事業(デイサービス型):産前産後ママのほっとスペース事業

- ①産後約4ヶ月未満の母親が、子供をつれて安心して集えるスペースを新たに塩山保健福祉センター内に設置。
- ②助産師・保健師等を配置し、産前産後の相談支援・母乳相談及び母乳ケア・育児相談に個別に対応。
- ③他の関係者との調整・子育て支援サービスの紹介・連絡調整。
- ④孤立化しやすい母親たちの仲間づくり支援
- ⑤新規サークルへのつなぎ支援
- ⑥宿泊型の事業については、県が広域的に整備し実施する事業に参画する予定。



## 事業の効果及び今後の展望

- ・ケアプランに基づくサービスの円滑かつ適切な導入により、母親が安心して育児ができる。
- ・要支援者の継続支援の仕組み(包括的に自立支援までサポートできる仕組み)が構築できる
- ・ケアプラン会議及び「産前産後ママのあんしんネットワーク会議」等の開催を基に地域ぐるみのネットワーク化が図られる。
- ・関係部署の連携が進み支援のためのネットワーク化が強化される。
- ・産前産後のママが、切れ目なく適切な支援を受けることで、安心して豊かな妊娠・出産・育児の体験ができる。
- ・豊かな経験が次の子を産み育てる意識に影響し、出生数の増加、出生率、合計特殊出生率の増加につながる。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

### 長野県駒ヶ根市の概要

～「子育てを応援し、支えることができる地域づくり」地域の関係諸機関が連携し、妊娠から出産、育児まで切れ目ない支援を行うための体制を構築～

#### 地域の概要

●駒ヶ根市は、長野県南部、伊那谷のほぼ中央に位置し、西に中央アルプス(木曾山脈)、東に南アルプス(赤石山脈)の3千メートル級の山々の雄姿を望むことができる「ふたつのアルプスが映えるまち」です。

世界に誇れる中央アルプス駒ヶ岳ロープウェイや駒ヶ根高原、早太郎温泉郷などがあり、全国各地から観光客が訪れる風光明媚な観光都市です。

また、全国に2つしかない青年海外協力隊訓練所や長野県内唯一の県立大学である長野県看護大学が立地しており、文化の香り漂う文化都市でもあります。

●人口 32,651人(H26.4) ●年間出生数 285人(平成25年)



#### 取組の経緯

核家族化や晩産化、祖父母の就労、介護など、家族内で育児、子育て支援のできない家族が増えている。

また、産褥期の母体の回復期において孤独感や育児の不安感等から、産後うつなどに伴う虐待につながる恐れが年々高まりつつある。

少子化対策の推進や切れ目ない支援を行うために、地域の関係機関等が連携して、生み育てやすい仕組みや環境を構築する必要がある。

## 事業の概要(長野県駒ヶ根市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター)

駒ヶ根市保健センターに、保健師を母子保健コーディネーターとして配置し、母子健康手帳交付時、出生届け出時の専門職による面接相談を充実し、妊娠初期から妊娠・出産に関する相談しやすい体制を整備する。

ニーズに合った支援の検討、支援計画の作成など、保健・医療・福祉等関係者が連携し、生まれる前から一貫した支援の充実を図る。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型)

- ・駒ヶ根市保健センターに助産師を配置し、母子保健コーディネーターと連携し、ニーズに合った支援を実施する。
  - ・助産師等は、新生児訪問等の際に、EPDS(産後うつ病質問票)を活用し、育児支援や早期受診など必要な支援につなげる。
  - ・養育支援訪問事業など、他の関連サービスや、医療機関、助産院等との連携、調整を図る。
  - ・地域の民生・児童委員の協力を得て「こんにちは赤ちゃん事業」を実施し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行い、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供に結びつける。
- 上記を通じて、乳児のいる家庭と地域社会をつなぎ、乳児家庭の孤立化や育児不安の軽減、虐待予防のみならず、「子育てを応援し、支えることができる地域」として、乳児の健全な育成環境の確保を図る。

### 産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型)

〈宿泊型〉 出産後(退院後)、育児不安等により、特に保健指導が必要な産婦と新生児を対象として、医療機関又は助産所において、母体の管理や育児指導を行い、育児不安等の軽減を図るための支援のしくみを構築する。

〈デイサービス型〉 乳房外来時に心身のケアや育児サポート、また、体調不良、育児不安のある産婦の健康管理、カウンセリング等サポートを医療機関及び助産所で行うための仕組みを構築する。

### 事業の効果及び今後の展望

産婦の母体の管理及び生活面の指導、乳房管理、沐浴や授乳等の育児指導その他必要とする保健指導を医師、助産師等から受けることで、産褥期の身体的機能が回復し、育児不安の早期解消を図り、児童虐待等の未然防止につなげるなど、適切な育児のための早期支援が図られる。

地域の中に育児の不安や悩みを表出できる人と場があることで、母親のストレスが軽減される。また、親密な人間関係に基づいた地域の子育て力を活性化させることで、多くの子どもを安心して産み、育てられる土台となる。

地域の医療機関、助産所、関係諸機関と市が連携を図り、地域での子育て支援を強化することで、妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減、安心して妊娠・出産ができる体制が確保される。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

# 長野県須坂市の概要

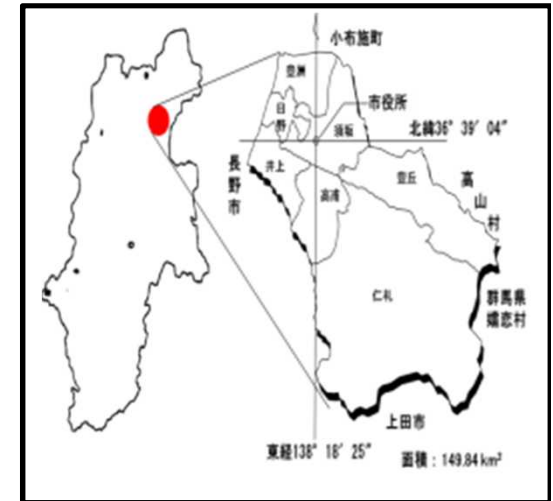
～妊娠から出産・育児まで、地域で切れ目なく包括的に支援する体制づくり～

### 地域の概要

#### ●地域概要

須坂市は長野県の北東部に位置し、明治から昭和初期にかけては製糸の町として栄え、近年は機械・金属工業と風光明媚な観光地、全国有数のリンゴ・巨峰の産地として躍進を続けております。気候は、典型的な内陸性気候でそれぞれの季節の訪れを感じることができます。また、東南部には峰の原高原、米子大瀑布、五味池破風高原などがあり豊かな自然に恵まれています。市街地には製糸業が盛んだったころを思わせる「葎の町並み」や、市民をはじめ、訪れる方の憩いの場「臥竜公園」もあります。

●人口 52,047人(H26.12) ●年間出生数 367人(平成25年)



### 取組の経緯

●平成25年5月より県立病院と地域が連携して妊娠・出産・育児を支える体制構築を開始し、周産期におけるメンタルヘルス不調者への早期支援のため、エジンバラ産後うつ病質問票を共通に導入し、病院退院時、新生児・乳児訪問時、1か月健診時に実施している。現在EPDSの高得点の産婦については病院と地域で連携してフォローしているが、最近妊婦健診未受診の妊婦の関わりが増え、妊娠期からの支援の必要性を感じる。

●核家族化や祖父母の就労・介護に伴い、家族内で産後の育児・子育て支援ができない家庭が増えている。

●現在、産後ケア事業を市外民間助産院に委託しているが、身近な場所(市内)になく、産後の母体への負担が大きい。

## 事業の概要(長野県須坂市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター):妊娠・出産・育児を支えるネットワークづくり

- ・市に母子保健コーディネーター(保健師)を配置し、母子健康手帳交付時にすべての妊婦を対象に面接相談を実施して、妊娠・出産・子育てに関する悩みを把握し、ニーズに合った情報提供を行う。また、支援計画の作成を行い、関係事業との連携を含め包括的に支援する。
- ・現在、県立須坂病院と連携し、エジンバラ産後うつ病質問票を共通に導入し、病院退院時、新生児・乳児訪問時、1か月健診時に実施。また、定期的に小児科及び産科医師、助産師、看護師、行政の保健師等が参集し、周産期メンタルヘルス実務検討会を実施している。さらに、妊娠期から産後まで継続して医療機関と連携できるようなネットワークを充実させる。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型):はっぴーママ応援事業

- ・母子保健コーディネーターや地区担当保健師と連携して、助産師等が妊産婦宅を訪問し、産前産後の心身の不調や悩みに対し、発達、養育等に関する相談を受ける。
- ・子供の一時預かり等については既存のファミリーサポートセンター事業との連携や他の関連サービスとの調整を行う。

### 産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型):産後ケア事業

【対象者】市内に住所のある、出産後から3か月未満の母子で、出産後の育児や体の回復について不安がある方や、家族からの支援が受けられない方

#### 【事業内容】

- ・現在市外の民間助産院に産後ケア事業の宿泊型を委託しているが、身近な場所(市内)で提供できるようさらに長野県立須坂病院を委託先として拡大。宿泊型は、空きベッドを活用し、体調不良又は育児不安等のある産婦の健康管理指導、育児に関する指導等のサポートを行う。また、デイサービス型は、乳房ケアや授乳指導を含め、心身のケアや育児相談に対応する。

## 事業の効果及び今後の展望

- 保健師による全妊婦を対象にした母子健康手帳交付時の面接により、先を見据えた子育てが不安なく行えるようになる。
- 行政と医療機関で連携し、周産期におけるメンタルヘルス不調者への早期支援や体制構築を行ってきた基盤をもとに、さらに妊娠期から医療機関と連携することで、切れ目なく支援をすることができ、住民が安心して妊娠・出産・育児ができる環境を整えることができる。
- 母子保健コーディネーターを配置することで、効果的かつ効率的に支援を必要とする妊産婦を早期に把握することができ、既存のサービスを含め地域の課題を見つけ、課題解決に向け事業を推進できる。
- 身近な場所で医療以外の母体ケア(乳房ケアを含む)・乳児ケア等を実施することで、退院後も安心して育児がスタートでき、家庭や地域で孤立せず育児ができる人が増え、虐待予防にもつながる。

# 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

## 静岡県三島市の概要

～母子保健事業の充実を含めた周産期を取り巻く支援体制の整備による  
母子お助け事業～

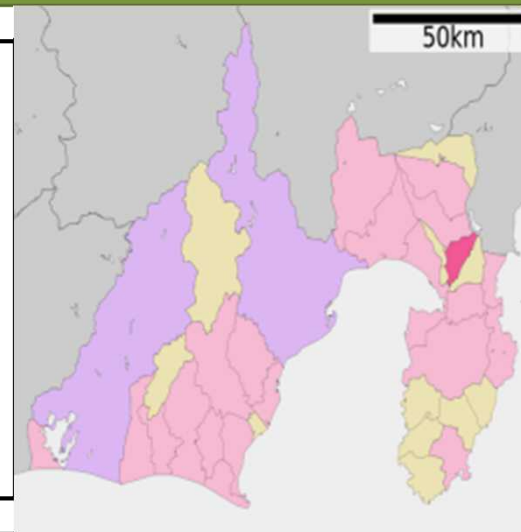
### 地域の概要

#### ●地域概要

三島市は、静岡県の東部、富士箱根伊豆国立公園の玄関口に位置し、昭和44年に新幹線三島駅が開設してからは、文字通り伊豆・北駿の交通の結節点として、静岡県東部の中枢をなす都市として発展している。

富士山からの伏流水がつくりだす清冽なせせらぎと、箱根西麓から市街地に至るまで豊かな緑に恵まれた自然環境の中で、“協働”をキーワードに掲げ、市民が「三島で生まれてよかった」「三島で育てよかった」「三島で暮らしてよかった」と感じるまちづくりを進めている。

●人口 112,271(H26.6.30現在) ●年間出生数 870人(平成25年)



### 取組の経緯

●市内には出産のできる医療機関が2カ所しかなく、年間約900人程の出生数のうち市外での出産が7割程度を占め、妊娠期間中の定期健診・出産及び産後の健診やトラブル時も市外に出向いていることになる。このような状況を鑑み、旧三島社会保険病院への産科設置を要望し、平成27年秋開院の運びとなっている。さらに、母親の年齢別出生数から見ると、高齢妊婦が約25%を占め家族の援助も得られにくい現状である。そこで、妊娠・出産を取り巻く環境整備を進め、市内における産前・産後のサポート、ケアを手厚くすることにより、市内で出産そのものは出来なくても、産み育てやすい環境により、少子化対策に貢献できると推測できる。

●本市では市民が妊娠した際、保健師が一人ひとりと面接をして妊娠経過や家族環境等を伺い、不安や心配に対応している。また、家族皆での出産・子育てを勧めるためにマタニティセミナーやパパママセミナーを開催している。健診はほぼ100%の妊婦が受診し、医療機関での管理の元出産出来ている現状にある。

●出産後は、新生児訪問や「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として全戸訪問100%を目指し、産後の心身の状態確認と育児に関する助言を行い必要に応じて継続フォロー訪問も実施している。しかし、心身共に疲労が認められ、休養を要する場合において、そのケア体制が万全とは言い難いのも現状である。そこで、これまでの相談や家庭訪問による傾聴等のサポートでは対応しきれない妊産婦に対してのフォローの充実を図る必要がある。

## 事業の概要(静岡県三島市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター):けんこう親子支援事業

- ・市保健センターでは、母子健康手帳交付時から、保健師による個別相談を行い、全妊婦の健康・環境等を把握し、その後のフォローを実施している。
- ・より質の高い相談支援事業を提供するとともに、関係機関との連携を充実するため、母子保健コーディネーターを配置し、手厚い支援を要する者に対して、母子保健支援調整会議により支援計画の策定及びその共有化を図る。
- ・妊産婦が出産・子育てを行う上で心身共に健康で充実した日々が過ごせるよう、社会資源を発掘・集約した情報紙を作成し広く市民に提供する。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型):けんこうママサポート事業

- ・現在、市保健センターでは、妊産婦から新生児訪問及び健診・相談等によりフォローが必要な場合、子育てママ応援事業等による訪問や各種個別相談を実施している。
- ・しかし、核家族化による孤立感や高齢妊娠による不安を抱える妊婦も増えており、産前産後の心身の不調や悩みを抱える母親に対し、時間をかけ継続した相談支援をしていく必要がある。そこで、対象者を正確にフォローし、また他事業との連携・調整を円滑に図るため職員を配置する。

### 産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型):けんこうママケア事業

- ・母児退院後、育児不安等による心身等の不調や家族の手伝いを得られず今後の生活に不安や心配を抱える産婦等の支援が十分ではない現状にある中、市内の出産取扱い件数に余裕のある産婦人科診療所内に宿泊・通所による産後ケア事業を整備し、安心・安全な産後の生活を提供する。



## 事業の効果及び今後の展望

### ○第2子以降を望む家庭の増加

国立社会保障・人口問題研究所が実施した「出生動向基本調査結婚と出産に関する全国調査(夫婦調査)」(2011年)によると、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数は2.07人で、理想的な子どもの数は2.42人。本市でも、平成25年10月に実施した「子ども・子育てに関するアンケート調査」での、同様の質問に対し、理想は3人が最も多いが、現実的に子育てが可能な人数は2人という結果である。その理由として、子育てに費用がかかることが1番の要因であるが、子育ての心理的、肉体的負担が大きいことや、社会情勢が多くの子どものを育てる状況でないことも挙げられている。

こうしたことから、母親の心理的、肉体的負担を軽減するためのサポート体制を構築することは、理想の子どもの数を持ちたい家庭を応援し、脱少子化へとつながっていくと考える。

### ○妊娠から出産までの「切れ目ない支援」に積極的に参加・連携する地域の醸成

本市では、「子どもは地域の宝事業」や「スクールガード」等をとおして、地域で子どもを見守り、育てる活動を実施している。そこで、この「市民力」をさらに活かし、地域の医療機関と行政及び支援の提供が可能な市民との連携により、妊産婦が安心して妊娠・出産・子育てができるしくみを構築し、地域での子育て支援を強化することで、少子化対策に寄与すると考える。

### ○子育て支援サービスの充実度向上

三島市市民意識調査の「市の取り組みの満足度」のうち「子育て支援サービスの充実度」で対象者20～40代の市民で「充実している」と答えた人の割合を平成25調査:56.8% ⇒ 平成27調査60.0%とする。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

### 愛知県春日井市の概要

～妊産婦ケアに重点をおいた切れ目のない支援の充実をめざして～

#### 地域の概要

##### ●地域概要

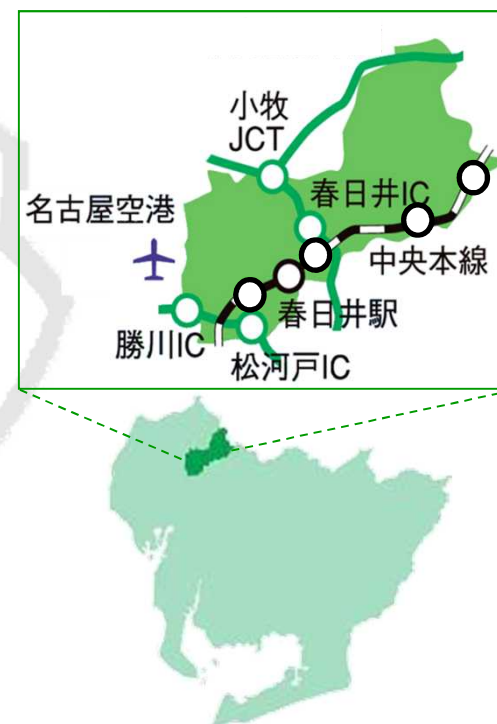
名古屋市に隣接し、市の北東部は岐阜県境を有している。高度成長期には、多摩、千里と並ぶ高蔵寺ニュータウンが建設され、住宅都市として成長し、現在では人口31万人を擁する中部圏の中堅都市として発展してきた。

これまでの生活都市としての基盤を継承しつつ、第五次総合計画では、「人と地域が輝き、安全安心で躍動する都市」を将来像に掲げ、その実現に向けてまちづくりに取り組み、着実な前進を続けている。

また、市内にある公共施設をはじめ、商業施設、銀行、商店などの50余の施設に、赤ちゃんの駅「赤ちゃんほっとスペース」を設置し、子育てしやすい街づくりにも力を入れている。

●人口 310,380人(H26.6.1)

●年間出生数 2,952人(H25年)



#### 取組の経緯

●近年、核家族化や晩婚化等の家族形態の多様化により、子育てに不安のある母親や育児支援を得られない母親が増えている。また、平成22年度の4か月児健康診査受診者へのアンケートで、約5割の母親が産後デイケアを要望しており、新しい保健センター建設の構想と時期が重なったことにより、妊産婦のデイサービスの実現に繋がった。さらに、特定妊婦も年々増加しており、妊娠早期から介入し、切れ目なく支援をしていく体制が必要となった。

# 事業の概要(愛知県春日井市)

## 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター)

- ・市内を10地区に分け、各地区を担当する9名の母子保健コーディネーター(保健師)が必要に応じて、支援計画のもと妊娠期から出産、子育て期まで対象者毎に対応している。
- ・母子健康手帳は保健師による対面式交付の他、講義形式で交付する「プレママ講座」を実施している。
- ・健康診査等の各種事業により支援が必要となった場合も医療機関の受診や福祉サービスの活用、関係機関(市児童福祉の担当、療育支援施設、幼・保育園等)の調整等、必要な支援を行っている。
- ・虐待防止を担当する部署と同じ所属におり、要保護児童対策協議会への出席や、ケース会議、事例検討が頻繁に行われており、母子保健コーディネーターとして機能している。
- ・産後ケア事業により、今までの母子保健事業では、わかり難かった母親の成育歴に関与する子育てのつまづきが、表在化されるため、それに対応できる母子保健コーディネーターのスキルの向上が課題となっている。

## 産前・産後サポート事業(パートナー型)

- ・「パパママ教室」(産前の両親学級)や父親への子育てを啓発する「休日パパママ教室」を実施している。また、孫ができる人に対しても「Uターン育児塾」として祖父母のための育児教室を実施している。
- ・現在、各地区を担当する市の保健師や雇い上げの助産師による妊産婦・新生児訪問を個別相談型で実施している。また、子育て経験者による訪問援助をこんにちは赤ちゃん訪問として実施している。事業の調整は市の保健師が行っている。
- ・その他、MCG事業を実施しており、今後、シニア世代を活用した母親へのサポート事業も計画中である。

## 産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型)

### 「妊産婦ケア ～さんさんルーム～」(デイサービス型)

専用のサロン風のスペース(約300㎡)を設け、妊娠中、または1歳未満の乳児を持つ母親が対象。入浴・睡眠などができる母親が安らげる空間の提供と、助産師、保健師、臨床心理士、栄養士、保育士による相談支援を市の直営で実施している。

### 「産後ケア入院」(宿泊型)

市民病院が産科病棟の空きベッドを利用し、どこの施設で出産した産婦でも、産後1か月までの間、利用することができる。

❁ デイケアとショートステイを同時期に立ち上げ、市全体で妊産婦支援の充実を図る。

## 事業の効果及び今後の展望

### 母親にスポットをあてる支援の効果

- いずれ子育ての難しさに直面すると思われる母親を、妊娠期から専門職を始めとする様々な人たちに支えられていると感じることで、安心して子育てに向き合える。
- 妊産婦期に専門職による支援を充実することで、育児不安が軽減するとともに母自身のセルフケア力も向上し、自信をもって子育てができる。
- 産後ケア事業について、宿泊型とデイサービス型を同時期に立ち上げたことで、産後の不安定な時期への積極的介入がされやすく、継続して適切な支援を提供することができる。
- 様々な形で母親の支援を行うことで、関係機関の疎通が良くなり、連携も強化され、ひいては虐待予防につながる。
- 妊娠期という早期にサポートを始めることにより、乳幼児期と続く支援や介入が容易になるとと思われる。



かすがい

「子はかすがい、子育ては春日井」

## 愛知県高浜市の概要

～マイ保健師を中心とした妊娠期からの継続した支援体制の構築～

### 地域の概要

#### ●地域概要

高浜市は、日本のほぼ中央にある愛知県三河平野の南西部に位置し、中部地方の中心都市である名古屋市から南東へ25キロメートルのところにある。

標高5mの洪積台地と河川流域及び海岸一帯の沖積層の標高2mの低地よりなっており、海岸線は延長5.4kmにおよび衣浦大橋によって知多半島と結ばれています。

●人口 46,165 人(平成25年10月)      ●年間出生数 483人(平成24年度)



### 取組の経緯

平成23年4月よりこども発達センターを開設し、発達に課題のある子どもを中心に臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士を配置し、早期支援に取り組んできた。

一方で核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、地域で妊産婦やその家族を支える力が弱くなっており、身近な場所で妊産婦を支える仕組みが必要である。

また、親子支援については課題が発生してから支援が始まることも多く、妊娠時から継続してフォローすることにより発生を未然に防ぐことも可能である。

妊娠から出産、産後を含めた支援体制を構築することが課題となっている。

## 事業の概要(愛知県高浜市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター):母子保健医療ネットワーク事業

1. 地区担当保健師「マイ保健師」による相談支援の実施と統括コーディネーターとして、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から継続して支援する地区担当の保健師「マイ保健師」が中心となり、地域の中での子育ての状況や家庭環境を把握し、子どもの成長や環境に応じた支援を行う。
2. 児童相談センター、保健所、地域の医師や有識者、市福祉部部門、子育て部門を含めた母子保健医療ネットワーク会議を行い、医療、福祉、保健、保育の連携体制を構築する。
3. 妊婦カルテの作成
4. 母子健康手帳教室を地区担当保健師が行う。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型):1歳バースデー訪問

家庭訪問は、子どもの養育環境と保護者の心身の状況、そして日常生活を確認するための最も効率的なアプローチとなる。

乳児の予防接種はヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、BCG、4種混合ワクチンと1歳までに接種するワクチンが多くあり、4か月児健診の受診状況と予防接種の接種状況は、子どもの家庭環境や育児に対する保護者の姿勢を反映していることが多い。1歳経過時に保健師が家庭訪問を行うことにより、課題を見つけ問題の発生を未然に防ぐことも出来る。

また、「1歳バースデー訪問」を行うことにより、点での確認である乳児家庭全戸訪問から線としてつなげ、家庭と親子の確認、相談支援、情報提供そしてサービス利用への一連の継続した支援を行うことが出来る。

この「1歳バースデー訪問」での訪問結果を基にマイ保健師が継続した支援を行う。

### 産後ケア事業(デイサービス型・アウトリーチ型):産後デイサービス事業

産婦人科医院(当市で産婦人科医院はこの1院のみ・病床18床)において、空きベッドを確保し、日中のデイサービスを実施する。また、必要時には看護師等が助言、カウンセリングを行う。

合わせていきいき広場内のこども発達センターに配置する臨床心理士など専門職と連携して継続した母子支援を行う。(※当面はニーズ把握として、デイサービスから実施することとする。)

## 事業の効果及び今後の展望

- 妊娠時から「マイ保健師」が関わることにより、時間の経過による家庭環境、子ども、保護者の変化を確認することができ、問題の発見そして早期支援につなげることができる。
- また、1歳バースデー訪問を一つの機会として、保健師が子育て支援センターの利用を勧めるなど、家庭で保育を行う保護者の支援者として機能するような仕組みを作ることができる。
- 当市において新たなサービスとなる産後ケアのデイサービスにより、深刻な事態を未然に防ぐことも可能となる。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

### 三重県津市の概要

～妊娠から出産、子育て期まで妊産婦への途切れない支援を充実することで安心して出産・育児ができる体制を強化する。～

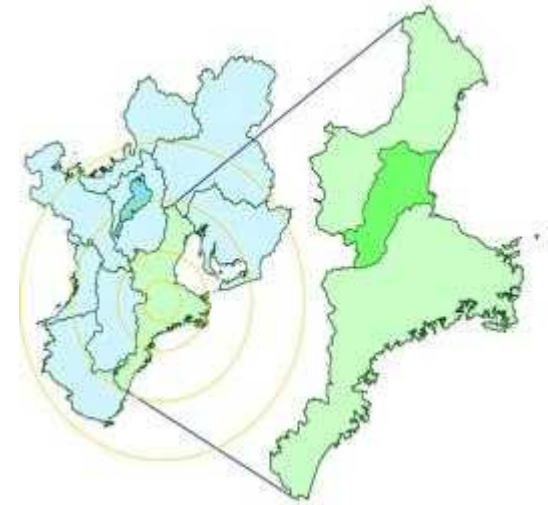
#### 地域の概要

##### ●地域概要

津市は、平成18年1月1日周辺10市町村が合併し、県内で最大面積を有する新津市となった。三重県の県庁所在地であり、市東部は県立自然公園に指定された約12kmにおよぶ連続した海岸線があり、南部の美杉地域は「森林セラピー基地」として認定されている。

市中心部は官公庁・大学などの公共機関・大学病院・国立病院機構などが立地しているが、漁業・農林業中心地域および過疎・高齢化が進行している地域など多様な地区特性を有している。

●人口 284,872人(H26.6) ●年間出生数 2,315人(H23)



#### 取組の経緯

津市では母子健康手帳の交付を妊婦と保健師が出会う大切な機会として位置づけ、保健師が妊婦一人ひとりと面接しながら交付し、必要に応じてその後の支援につなげている。転入者や里帰り分娩の増加、核家族化の進行、高齢妊婦の増加、家族関係の複雑化等により、親・家庭・地域の養育力が低下している現状を感じている。

現在、医療機関から早期の情報提供が得られており、そのことをきっかけとして低出生体重児に限らず、支援の必要な家庭についても、早期に情報が共有しやすくなっている。

また、市内各地で母子保健推進員が活動しており、地域の子育て支援者同士のつながりが積極的に図られ、育児課題や地域の実情等の情報も共有しやすくなっている。

このような地域の現状から現在の取り組みを拡充し、地域の人材を生かしながら親の育児力をあげる基盤整備を行うとともに、育児力の低下している妊産婦に必要な時期に必要な支援を行うことによって安心して育児ができる体制を整備する。



## 事業の概要(三重県津市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーターの配置)

保健師等の事業担当者が、産科医療機関・助産所・関係機関等からの情報提供及び母子健康手帳の交付時や妊婦健診等で把握した対象者の各種相談にのりながら支援計画を作成する。

また関係機関とも連携し、未熟児訪問・乳児全戸訪問・産前産後サポート事業・産後ケア事業等必要なサービスにつなげ、さらに支援状況についても確認、評価を行う等継続的に支援を行う体制を整備する。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型・参加型)

現在、母子保健推進員による「子育てひろば」や妊婦・育児教室等の開催時に妊産婦の悩みやこどもに関する相談等に対応している。これに加え、新たに赤ちゃん訪問等で把握した「見守りが必要な妊産婦」に対し、身近な育児の相談者として母子保健推進員が訪問等で傾聴を中心とした支援を行うことにより出産や育児の不安等の解消に取り組む。

### 産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型・アウトリーチ型)

保健センターで把握した対象者、または産科医療機関・助産所・関係機関等からの情報提供により把握した支援が必要な産婦に、産科医療機関・助産所に委託し宿泊・訪問等で産後のレスパイト、乳房のケア、育児手技を含めた母体ケア・育児指導を行う。

### 事業の効果及び今後の展望

母子健康手帳交付から、必要な妊婦に対し継続的な支援ができるよう産科医療機関・助産所・母子保健推進員等の関係機関との連携を図っているが、現在の取り組みを拡充し在宅支援のみでは対応が困難な産婦については、産後ケア事業による支援を行うことで、妊娠期並びに出産後早期からの親子支援のための新たな仕組みを構築していくことで育児に関する自信や安心感をもつ親の増加が期待できる。

# 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

## 三重県名張市の概要

名張版ネウボラの推進(妊娠・出産・育児の切れ目ない支援)  
～名張市子ども3人目プロジェクトより～

### 地域の概要

#### ●地域概要

名張市は、三重県の西側、関西地方と名古屋などの中部地方の接点に位置し、昭和38年ころから大阪のベッドタウンとして人口が急激に増加しましたが、現在は減少傾向にあります。また、高齢化が全国の倍のスピードで進んでいます。風光明媚な自然に恵まれています。

●人口 81,469人(H26.3)

●年間出生数 657人(平成24年度)



### 取組の経緯

○名張市では高齢化が進み、人口が減少傾向にあり、合計特殊出生率についても、1.38(平成23年度)であることから、今後も少子化が進んでいく見通しとなっている中、子どもを産み育てたいという思いを持つ方の希望を叶えていくための施策が必要になっています。当市の実施した調査により、第1子・第2子の妊婦よりも、第3子以降の妊婦の方が不安や戸惑いを感じている割合(※)が多いことが明らかになり、従来の事業だけでは、十分に安心して子どもを産み育てられる環境が整備されているとはいえないことが分かりました。

○従来から重視している地域のソーシャルキャピタルの醸成と既存の地域づくり組織の自治力や地域福祉のしくみを活用を行ないながらも、現在、希薄な妊娠期の健康管理のしくみと産後すぐの支援、子育てサービスと母子保健事業の一体的な展開について、新たな相談支援体制を構築することでハイリスクアプローチのみでなく、すべての妊産婦に対する支援を行なうことが喫緊の課題となっています。 ※妊娠届け出時における「妊婦の気持ち」と子育て環境への認識より・第1子の妊婦6.5%、第2子の妊婦9.3%、第3子以降の妊婦22.4%

## 事業の概要(三重県名張市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター)

○保健師や助産師を母子保健コーディネーターとし、身近な地域に配置するチャイルドパートナー(看護師)の指導や研修、地域づくり組織・子育て関係機関、医療機関との連携の強化と産前産後サポート事業や産後ケア事業を実施し、妊婦の段階から育児不安等を抱える者の早期発見と支援を行なう。ハイリスクに関しては母子保健コーディネーターが個別の支援計画を作成し、産前産後サポート事業など必要なサービスや専門機関につなぐとともに、その後のモニタリングも行うことで、妊娠から出産、育児まで支援対象者に寄り添った切れ目ない支援を実施します。

○妊娠・出産に関する正しい知識の普及を行うため、母子保健コーディネーターが中心となり、学校等と協力し、性教育を実施します。また、がん検診啓発時や成人式、入籍窓口での健康づくり啓発など妊娠前からの健康教育を実施します。

○母子保健コーディネーターと産科医療機関との連絡システムを構築するために検討会、研修の企画や参加を行ないます。

○母子保健コーディネーターの養成期間として、以下の事業を助産師の指導のもと実施します。

・周産期の相談支援に関する研修      ・既存事業の見直し      ・ニーズ把握のための周産期を対象とした事業(例:母子健康手帳発行教室と同時に行なう おっぱい・育児相談事業、生後2週間目全戸連絡事業 等)

### 産前・産後サポート事業(パートナー型・参加型)

○シニア世代等の地域住民を、育児協力者として育成します。(例:親子教室等の開催、個別相談、有償ボランティア、託児ボランティア等)そのために、地域づくり組織やまちの保健室と連携し、15地域ごとに既存の子育て支援を整理し、今後必要とされる子育て支援の検討を行い産前・産後サポートとして利用ができる体制を構築します。(例:となりのまごちゃん応援教室、子育て支援広場交流会、こども支援センター・マイ保育ステーション検討会)

○保育園(公立・私立)やこども支援センターやマイ保育ステーションと研修会や連絡会を通し既存子育て支援における産前・産後サポートの体制を強化します。

○チャイルドパートナーや母子保健コーディネーターが、妊婦健康診査の結果に基づいて保健指導をおこないます。また、健やかな出産と産後の準備ができるよう、妊娠前や妊娠中からまちの保健室(チャイルドパートナー)やこども支援センターの中で相談支援ができるようなしくみをつくります。(例:チャイルドパートナー相談く子育て広場での相談・個別相談)・和室でほっこりおしゃべりタイム 妊婦さんもwelcome)

○乳児家庭全戸訪問事業までの産後早期に出生届に基づき連絡を取ることで(例:生後2週間目全戸連絡)状況を把握し、相談を受けます。また、個々の状態に応じた支援を紹介し、産後ケア事業や子育て支援事業等につなげます。

## 産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型・アウトリーチ型)

○宿泊型:2産科医療機関の病床の一部を借り上げるにより、産褥期における心身の不調や休養等が必要な者に対して、宿泊型のレスパイトや育児支援(授乳指導等)のサービスを提供します。宿泊型の実施と共にその他ケースにおいても産科医療機関との連絡体制を強化し、(例:妊娠前や退院前のケース連絡会)早期の支援が医療機関と共に開始できるようにします。

○参加型:助産師や看護師による乳房ケアや育児・健康相談会を参加型で実施します。こども支援センターやマイ保育ステーションなども支援の場として活用することで他の子育て支援事業と連動させます。(例:安心育児・おっぱい教室<保健センター・こども支援センター>、マイ保育ステーション産後ママのほっこりスペース)  
また、必要に応じて在宅への助産師による訪問指導を行い、参加型や他の子育て支援事業や相談につなげます。

## 事業の効果及び今後の展望

【長期目標】子どもが産み、育てられる環境が整備されることで、合計特殊出生率の上昇(現在の1.38以上)が見込めます。

### 【中・短期目標】

- ・チャイルドパートナーがすべての妊産婦を支援対象者としてかわり、乳児家庭全戸訪問等の既存事業につながるしくみができます。
- ・本事業の実施を通して産後のニーズが把握できます。
- ・妊娠届出時アンケートにおいて、2・3人目の妊娠時に「不安・とまどいがある」と答える人が減る。  
・ // 「予定した妊娠である」と答える人が増える。
- ・保健・医療・福祉(子育て支援・保育等も含む)の連携強化と共に分野の垣根を越え、各事業間で相乗効果が得られるよう、「産科医療機関・小児科医療機関・主任児童委員等の地域の子育て支援の担い手・子育て支援担当と母子保健担当室などの行政」による連絡会議を立ち上げ、関係機関による協議の場とします。
- ・名張市「子ども3人目プロジェクト」の一つとして推進します。



## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

# 滋賀県長浜市の概要

～支援ネットワークの構築・サービス調整、アウトリーチ型と参加型の育児相談支援の実施～

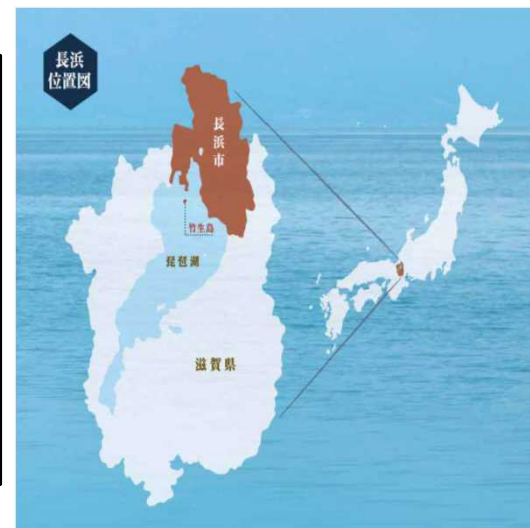
### 地域の概要

#### ●地域概要

長浜市は、滋賀県の東北部に位置し、北は福井県、東は岐阜県に接している。周囲は伊吹山系の山々と、ラムサール条約の登録湿地でもある琵琶湖に面しており、豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がり、優れた自然景観を有している。

この地域は、京阪神や中京、北陸の経済圏域の結節点としての位置にある。

●人口 121,911人(H26.11) ●年間出生数 1,086人(平成25年度)



### 取組の経緯

●県内では平成2年から保健所事業として「ハイリスク妊産婦・新生児援助体制連絡会議」が開催され、現在は「周産期医療保健従事者会議」として産院との連携を強化している。長年産院からの連絡票をもとに妊産婦・新生児をフォローしてきたが、昨年度からは、妊娠期から支援が必要な妊婦について、市から産院へ連絡し、早期から連携・支援できる形を作った。また、母子手帳発行時に妊婦に「おたずね票」を記入してもらい、妊娠期からの支援が必要なケースについて把握、対応している。必要時、家庭児童相談室やしょうがい福祉課等、関係機関と連携している。

●本事業は、結婚から妊娠、出産・育児までの切れ目ない支援を目指す、本市の子育て・少子化対策推進事業のパッケージの一つとして取り組んでいる。

●新生児訪問でのEPDS値から、産後育児等に何らかの不安を感じている母親が1割いる。

●母親自身の育児不安や体調不良・家族の育児能力の低さ等から育児支援が必要な場合がある。

●結婚や出産を機に転入してきた人には相談相手や支援者が少なく、遠方からの転入者は出産後の家族の支援が得にくい。

(市内産科医院4か所、市訪問事業協力助産師 8人)

## 事業の概要(滋賀県長浜市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター)

母子保健コーディネーターを配置し、支援ネットワークの構築と妊産婦の相談支援。  
母子健康手帳発行時に妊婦に「おたずね票」を記入してもらい、妊娠期からの支援が必要なケースについて把握、対応している。また、必要時応じて市から産科医療機関へ情報提供を行い、医療とも連携して支援している。  
市内産科医療機関、医師会、開業助産師との連絡調整会議の開催

### 産前・産後サポート事業(参加型):そだちっこ広場

妊産婦、乳幼児の育児相談広場を開催し、助産師、保健師、看護師、保育士、栄養士、歯科衛生士等の専門職が相談に応じる。特に、助産師、保健師、保育士は、子どもの発達・養育等に関する相談に応じる。

### 産後ケア事業(アウトリーチ型):訪問指導

助産師、保健師等の訪問型サービスで産婦の心身のケアと育児相談に応じる。必要に応じて、心理士の助言を行う。

### 事業の効果及び今後の展望

妊娠、出産、子育てを切れ目なく支援することで育児不安やストレスが軽減され乳幼児の健やかな成長発達や虐待予防につながる。特に、支援者がいない核家族等にとっては、安心して出産、育児ができるようになる。

平成26年度は産前産後サポート事業として、既存事業のそだちっこ広場での相談事業と産後ケア事業としての保健師等のアウトリーチ型訪問事業により、退院直後の妊産婦の不安や孤立感を解消し母子への心身のケアを行う。

また、新規事業の母子保健コーディネーターの配置により、地域での支援ネットワークの構築を図り、平成27年度以降、民間活力を取りいれながら、産後ケア(デイサービス型・アウトリーチ型)を予定している。民間の協力を得られれば、宿泊型についても協議を進める。

## 京都市の概要

～妊娠期からの子育て支援（妊娠・出産・育児期までの切れ目のない支援の充実）～

### 地域の概要

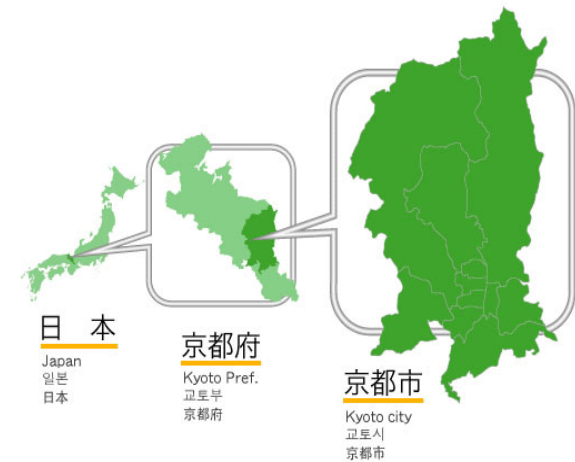
#### ●地域概要

京都市は、京都府の南部に位置する内陸都市（面積827.9km<sup>2</sup>）で、日本全国の市の中で推計人口では第7位である。京都府最大の都市であり、府内人口の56.2%を占める。

京都盆地の中に位置し、夏と冬、昼と夜では気温の差が大きい。市内は11行政区にわかれ、鴨川、桂川、宇治川などが流れる。神社仏閣、古い史跡、町並みが数多く存在し、国際観光文化都市に指定されている。

●人口 1,469,862人（平成26年11月1日現在）

●年間出生数 11,331人（平成25年度）



### 取組の経緯

本市においては、以下のような地域の実情や課題に対応するため、とりわけ産後直後にニーズが集中する医療と家事・育児支援の中間に位置する専門的な支援体制を構築する必要がある。

- ・第一子出産時の母親年齢の高齢化に伴い家族等支援者も高齢となっており、周囲からの手助けが得られにくい状況がある。
- ・母子健康手帳交付時のアンケート調査において「支援者がおらず里帰りしない妊婦」の割合が約1割であり、産後の協力が必要な妊婦がいる。
- ・育児支援ヘルパー開始時期は0か月が最も多く、とりわけ産後直後に支援を必要とする状況が見られる。
- ・平成25年度に実施した母子保健に関する意識調査においても「出産後に希望するサービス」として医療機関や助産所での休養等を希望する者が多く、市民のニーズも高い状況にある。

## 事業の概要(京都市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター)

#### ●地域における切れ目ない妊娠・出産支援体制の構築

母子健康手帳交付時に、すべての妊婦を対象に保健師が面接を行い、妊婦の不安や産後の育児環境等に関する相談を受けるとともに、本人の意思を十分確認した上で、そのニーズに応じた妊娠中からの支援や産後の支援計画(ポピュレーションによる支援又はハイリスク支援等)を作成し、包括的・継続的に支援する。

#### ●関係機関のネットワークづくり等

児童虐待未然防止を目的に、平成22年7月から医療機関と保健センターとの連携を開始し、医療機関と保健センターの連携会議等の関係機関とのネットワークを通じて、妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭を早期に発見し、相互に連携を図りながら速やかに適切な継続支援を行う。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型・参加型):こんにちはプレママ事業、不妊・不育等相談事業(電子メールによる相談サイト「にんしんホッとナビ」)

独自に実施している下記の事業を通じて、産前・産後の身近に相談できる者がいない妊産婦が、気軽に相談できる環境を整備することにより、家庭や地域での孤立感を解消し、必要な育児のノウハウ等が取得できるよう支援を行うとともに、対象者の状況やニーズに応じて、保健センター・地域の児童館や保育園等様々な相談窓口も紹介する。

#### ①こんにちはプレママ事業

初妊婦や双児など継続した支援が必要な妊婦に対し、保健師や助産師等が全ての家庭を訪問し、母子の健康管理及び出産や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報の提供等により、妊娠から出産・育児期まで視野に入れた支援を実施。

#### ②にんしんホッとナビ

妊娠に関する幅広い悩みの相談をメールで受け回答することで、安心して妊娠・出産・子育てを行うことができるよう支援(公益社団法人 京都府助産師会に委託)。

#### ③その他

保育所による地域子育て支援事業や、児童館との連携、出産後の民生委員・児童委員等による訪問事業の活用、地域の子育て支援ボランティア等の協力等、行政と地域住民が一体となって、地域ぐるみでの子育てを推進。



## 産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型):スマイルママ・ホッと事業

**【対象者】**本市に住所を有する産後1か月以内の産婦とその児で体調不良や育児不安があり、かつ、支援者がいない方

**【事業内容】**本市が指定する市内の医療機関等において、ショートステイ(宿泊型)又はデイサービス(通所型)による産後の母体ケアや生活指導、授乳や沐浴等の育児指導等の支援を実施する。

**【利用方法】**妊婦相談事業によってコーディネートを開始し、プレママ訪問、こんにちは赤ちゃん訪問等を通じて、保健師が産婦の心身の状況を把握し、産後ケアが必要な場合は的確にマッチングを行う。

## 事業の効果及び今後の展望

●保健師による母子健康手帳交付時の全数面接をスタートとして、本市独自の保健師・助産師等の専門職による「こんにちはプレママ事業」による妊婦への訪問事業、次いで「こんにちは赤ちゃん事業」、本市直営の「乳幼児健康診査(4か月、8か月、1歳6か月、3歳児)」等の『妊娠期からの切れ目のない支援』を通じて、これまでから妊産婦一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を実施しているところである。

●妊娠期における訪問指導「こんにちはプレママ事業」については、初妊婦や継続支援の必要な妊婦に保健師・助産師等の専門職が妊娠期から出産後まで継続して、切れ目のない支援を行うことができ、市民から大変好評をいただいている。

●このような従来からの取組に加えて、妊娠期からの継続支援の一つのツールとして、産後直後の心身とも不安定な時期に、身近な地域にある医療機関等で効果的かつタイムリーに産後ケアが提供できるよう平成26年7月から「スマイルママ・ホッと事業」を実施し、包括的かつ継続的な支援体制の更なる充実を図っている。

●今回新たに開始した「スマイルママ・ホッと事業」をはじめ、母子のニーズに応じた社会資源を積極的に活用することを通じて、母体ケアによる体力の回復や乳児ケアや育児指導による育児手法の習得だけではなく、地域での子育て支援者に繋がるよう意識的に支援することにより、産後うつの予防や母親が感じる「育児不安・育てにくさ」の軽減等を図ることが可能となる。

### 【具体的な指標】

産後うつの予防(EPDSの改善)、孤立感の解消、「育児不安、育てにくさ」の軽減、地域での支援者の増加

## 堺市の概要

～切れ目のない支援の充実に向けての取り組み～

### 地域の概要

#### ●地域概要

堺市は、古代に仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造され、中世には海外交易の拠点として「自由・自治都市」を形成し、経済、文化の中心地として栄えた。

平成18年に政令指定都市となり、「市民とともに取り組む3つのプロジェクト」として、①歴史文化のまち堺、②匠の技が生きるまち堺、③子育てのまち堺をあげ、魅力のあるまちづくりに取り組んでいる。

- 人口 839,624人(H27.1.1推計)
- 年間出生数 7,038人(H25)
- 合計特殊出生率 1.43(H25)



### 取組の経緯

- 平成21年度から、妊婦健康診査や健康管理の大切さを伝えるとともに、支援が必要な方を妊娠中から把握し、適切な支援につなげられるよう、市内の各保健センターのみで母子健康手帳の交付を行い、交付の際に、保健師等が全数面接を行っている。
- さらに平成25年度から、他市から転入された妊婦・乳幼児に対しても、保健センターに「堺市妊婦健康診査受診票」や「堺市予防接種手帳」を取りに来られる機会などを利用し、来られた方全員に保健師が面接を行っている。
- 本モデル事業を実施するにあたり、乳幼児健康診査を受診された保護者や、関係機関などの意見を参考に、本市の既存の子育て支援事業を見直し、保護者が自宅で主体的に育児を行う力をつけていただくため、在宅の子育て支援をより充実させ、また支援が必要な方をより早期にもれなく把握できるように取り組みを行った。

## 事業の概要(堺市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター):保健師の母子保健コーディネート・支援事業

- これまで実施していた、妊娠届出時や転入時の保健師等の面接時に、市民自ら困ったことがあった時にどこへ相談すればよいのかを、より分かりやすく周知できるよう、「あなたの担当の保健師」の周知チラシやマグネット、「妊娠期から、お子さんが1歳頃までに利用できる事業のご案内」を新たに作成し、面接しながら全員に配布した。
- 内部管理事務として、既存事業の課題を関係者間で共有し、支援の計画・内容を共有しやすい記録用紙の作成や、連携方法の見直し、母子保健システムの改修、福祉・医療などの、関係機関との交流を実施。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型):子育てアドバイザー派遣事業

これまで実施していた、家庭や地域での孤立を防止するため、地域の子育て支援に熱い思いを持つ市民が子育て世帯を訪問し、育児の情報提供などを行う「子育てアドバイザー派遣事業」の、子育てアドバイザーに対し、産前から産後間もない時期の、母子の特徴や支援についての研修を行い、支援内容の充実を図る。

### 産後ケア事業(アウトリーチ型):育児支援ヘルパー派遣事業

これまで実施していた、家庭を訪問し、家事や育児の支援を行って、保護者の心身の負担を軽減する「育児支援ヘルパー派遣事業」の、育児支援ヘルパーに対し、産前から産後間もない時期の、母子の特徴や支援についての研修を行い、支援内容の充実を図る。

### 事業の効果及び今後の展望

- 市民に、担当保健師や子育て支援事業をより分かりやすく周知することで、支援の必要な方がより早期にもれなく把握できる。
- 「子育てアドバイザー派遣事業」、「育児支援ヘルパー派遣事業」の訪問従事者に、研修を行うことで、産前産後の切れ目のない支援の内容がより充実する。
- 今後は、産前から産後早期の、助産師による相談を充実させる予定。

## 大阪府枚方市の概要

～妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援を目指して～

### 地域の概要

#### ●地域概要

枚方市は大阪府の北東部にあり、大阪と京都のほぼ中間に位置しています。古来より淀川の水運が拓け、交通の要衝として栄えてきました。

本市は「健康医療都市」の実現を都市ブランドにかかげ、平成24年8月、医師会・歯科医師会・薬剤師会の3師会をはじめ、市内の公的5病院や医療系の3大学など14団体による「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」(共同事業体)を立ち上げました。平成26年4月に中核市へ移行し、保健所設置市となったことから、より総合的に健康医療施策を推進することを目指します。

●人口 407,884人(H26.11.30)

●年間出生数 3,178人(H25年)



### 取組の経緯

●現在、本市で実施している妊産婦訪問、新生児・乳児訪問や、出産病院から地域に引継がれる退院時の情報提供において、育児不安の訴えが多い。

●本市では出産場所は一定確保されており、「母子保健相談支援事業」「産前産後サポート事業」は、既存事業において取り組みが進んでいるところであるが、産後ケア事業については、その機能をもった施設がないのが実情である。

●保健センター保健師が市立ひらかた病院で出産した産婦の全数面接等を実施しているが、他の出産施設との連携を図っていくことも課題である。

●本市の「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」においては、連携事業として8つの柱を設け、その一つに「母と子どもの健康支援のための連携事業」を位置づけている。産後ケア事業の実施にあたっては、コンソーシアムの連携事業の一環として医療機関との連携をもとに事業展開を図る。

## 事業の概要(枚方市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター)

妊娠届出時に、母子健康手帳と一緒に携帯できる、本市独自に作成した「すくすく子育て手帖」を配付し、妊娠期から子育て期において本市で利用できるサービスや、相談先を掲載し、妊産婦や夫(父)に向けた情報提供を実施。

妊産婦等の支援ニーズに応じ、必要な支援につなぐ体制の強化を図るため、新たに助産師を母子保健コーディネーターとして保健センターに配置。母子保健コーディネーターについては、平成9年度より、新生児・妊産婦訪問などで妊産婦への支援を行い、市の関係事業についても把握している大阪府助産師会に委託。

現在、全妊娠届出からのスクリーニングと、市独自で作成した特定妊婦アセスメントシートから要支援の妊婦を把握し、妊娠から産後へと継続した支援を行っている。そこで、母子保健コーディネーターも支援が必要と判断された妊産婦に対し訪問等で相談を行う中で、母子の心身の健康状態や生活等の状況を十分に確認し、保健師と連携しながら必要時は支援計画を作成する。また、その他の母子保健事業や福祉部署の事業など必要な支援につなぐ。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型)

「産後ケア訪問事業」:産後の抑うつや育児不安に対する育児支援を目的として、助産師による産後1年未満の産婦及び乳児の継続訪問を実施する。

「母乳相談(来所・予約制)」:乳児を育てる母からの母乳育児や乳房に関する相談に対応するため、助産師が直接乳房や乳児の吸綴を確認して、より良い方法をアドバイスしている。

### 産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型):産後ママ安心ケアサービス

出産設備を備えた市内医療機関9ヶ所の内4ヶ所(市立ひらかた病院、星ヶ丘医療センター、あきせウィメンズクリニック、イワサクリニック)及び助産所(ゆずりは助産院)へ委託し、ショートステイ(宿泊型)とデイサービス(日帰り型)を実施(平成27年1月現在)。対象は枚方市民で、生後4か月未満の乳児とその母親。産後、家族等からの支援を受けられない、または育児不安があり支援を必要とする場合に利用できる。窓口を市保健センターとし、利用を希望する市民からの申し込みを母子保健コーディネーターが担当。訪問等で生活の状況や、本人の希望、母子の健康状態を十分に確認し、保健師と連携しながら本事業の利用につなぐ。また、その他の母子保健事業や福祉部署の事業との連携を図りながら母子の支援を行う。市民への周知を図るためポスター、リーフレット、チラシを作成し、市民、医療機関<sup>5</sup>や関係機関などへも配付。

## 事業の効果及び今後の展望

### 「産後ケア事業」

☆出産から新生児訪問まで、また新生児訪問から4か月児健診までの母子保健事業の隙間を埋めることとなり、既存事業と合わせて、妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援が可能となる。

☆医療機関や助産所を利用することで、より専門的な母子への心身のケアや育児のサポートが可能となる。

☆産科医療機関や助産師会との連携が密になり、産前産後のネットワークの構築をすすめることができる。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

### 神戸市の概要

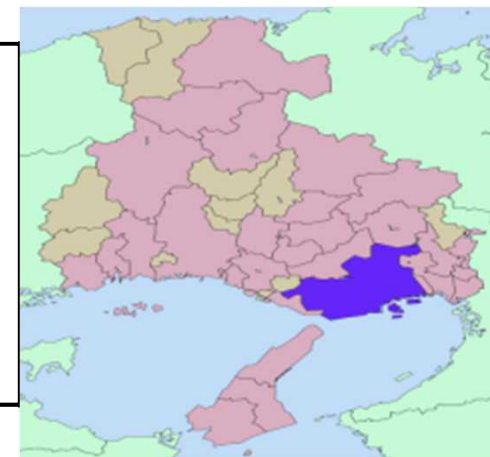
～特定妊婦を早期に把握し支援を開始するとともに、産後までの切れ目のない支援体制を構築～

#### 地域の概要

●神戸市は、9の行政区と1支所、1分室を持つ政令指定都市である。海と山の迫る東西に細長い市街地を持ち、神戸港を有する日本を代表する港町であり、六甲北麓の有馬温泉は日本三古湯の一つとして古来より名高い。全人口のうち約75%が市域の約30%にあたる既成市街地域に集中している。

●人口 1,537,886人(H26.12.1) ●年間出生数 12,437人(平成25年)

●面積 553.12平方キロメートル(H26.10.1)



50km

#### 取組の経緯

●本市においては、母子健康相談により随時妊娠・出産・育児に関する相談に対応するとともに、医療機関との連携によりハイリスク妊産婦を把握し、保健師による訪問支援などを行う「養育支援ネット事業」も実施しており、必要に応じて支援を継続しているところである。

これらの取り組みで把握された、様々な理由から養育環境が脆弱、精神疾患(疑い含む)や強い不安等により出産までの間に継続的な支援が必要な妊婦(特定妊婦等)は年間約600人であるが、支援基準等が統一・明確化できていない。

●また、妊婦健康診査を受けず飛び込み出産などで出産後に母子健康手帳の交付を受ける事例が、年間10例弱ある。平成25年7月には、市内の漫画喫茶で出産し死亡した乳児の遺体をコインロッカーに遺棄するという事件が起こったが、この事例は相談機関に全くつながっておらず支援を受けていなかった。

妊娠届出時のハイリスク妊婦の把握・支援体制の充実と、この体制だけでは把握しきれない、望まない妊娠など様々な理由から妊娠に戸惑っている妊婦が気軽に相談できる体制の整備が新たに必要である。また、これらハイリスク妊産婦は家族などからの支援が得られにくい傾向があることから、妊娠から出産後を通じた切れ目のない支援体制の整備が必要である。

## 事業の概要(神戸市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター): 母子健康相談事業

各区保健センターにおいて、保健師(母子保健コーディネーター)が妊娠届出時に全数面接を行い、妊娠に対する気持ちや子育て支援者の有無、心身の既往歴などに関するアンケートを実施する。面接の結果、要支援対象者の選定基準や支援計画の策定手順などについて、明確にする(マニュアル等を作成)ことで、支援が必要な対象を漏れなく把握・支援する。

また、支援関係者間で支援方針を協議するネットワーク連絡会を開催し、関係機関が連携して対象者の状況に応じた妊娠・出産・育児に関する相談・情報提供を実施する。更に、公的サービス(養育支援訪問事業や産後ケア事業等)や地域の子育て支援事業へつなぎ、地域で自信をもって子育てができるよう継続的に支援する。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型): 思いがけない妊娠SOS

兵庫県助産師会に委託し、望まない妊娠等に関する相談窓口を新たに設置し、助産師による電話やメールで相談できる体制を整備することで、誰にも相談できず悩んでいる人が気軽に相談できる体制を整備し、適切な情報提供を行いながら本人が将来を見据えて自己決定できることを支援する。

複雑な相談にも適切に対応できるように相談対応する助産師等に対しては研修を実施するとともにマニュアル等を整備する。ここで把握された要支援者について必要なサービス等につなぐため、母子保健福祉担当機関や地域の支援者と連携して支援する。

### 産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型): 産後ケア事業

**【対象】**市内に住所を有する産後4か月未満の母親と乳児であり、母に強い育児不安があり、家族などから産後の支援が得られない者。ただし医療行為の必要な者は除く。

**【事業内容】**母体の回復が十分でない出産後早期に、市内助産所において、宿泊および通所により、家庭的な環境の中で、産後の母親の健康管理や生活のアドバイスなどの母子の心身のケアや、授乳や沐浴など育児のサポートを行う。

**【利用方法】**区保健福祉部が面接や訪問等で、心身の状況や養育環境を調査し利用の適否を審査する。

必要に応じて、医療機関との連携や養育支援訪問事業等の利用など、産後ケア事業利用後の支援体制について関係機関との連携を図っていく。



## 事業の効果及び今後の展望

面接時の支援対象者の支援基準や支援計画の策定手順などについて、明確化・統一することで、支援体制の平準化が図れ、もれなく対象者の把握と支援を行うことができる。

妊娠届出を行う既存の市の窓口では把握できなかった、妊娠に戸惑って悩んでいる対象者の把握がしやすくなるとともに、支援者がいない妊産婦が身近な地域で相談・支援が受けられる機会を増やすことができる。

このことにより、タイムリーに切れ目のない支援ができ、支援の受け皿を増やすことで飛び込み出産をなくし、また児童虐待予防と早期発見・早期支援ができる。

## 今後の展望

母子保健コーディネーターを核として妊娠中から子育て期について支援機関と連携するしくみをつくることで、妊娠中から産後まで切れ目のない支援を行う。

また、ハイリスク妊産婦の把握については、兵庫県が実施する養育支援ネット事業のさらなる周知を図り、妊娠中から支援が必要な対象者の把握のため医療機関との連携を一層充実させていく。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

# 和歌山県有田市の概要

～妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援を図る～

### 地域の概要

#### ●地域概要

本市は、和歌山県の北西部、有田川の河口近くに位置し、県庁所在地である和歌山市から南へ約25km、大阪市から約100km、関西国際空港から車で約1時間という圏内にあり、有田地方として広域圏を形成する有田川流域の政治、経済、文化の中心地としての役割を担ってきました。気候は温暖で、海、山、川の豊かな自然に恵まれています。

本市の産業は、気候や降水量に恵まれていることから、第一次産業は果樹栽培を代表とした農業や漁業が盛んです。第三次産業は中心商業地に空き店舗が増加するなど商店数は減少傾向にあります。

●人口 30,571人(H26.2)

●年間出生数 227人(平成25年度)



### 取組の経緯

- ・産科の医師不足等により、平成25年10月から有田市立病院において分娩ができなくなり、人口約8万人の有田医療圏における分娩施設は一診療所のみとなった。このため「和歌山・有田保健医療圏における周産期医療ネットワーク協議会」に加わり、産科セミオープンシステムを導入したが、今後、妊産婦等の支援ニーズが益々高まると思われる。
- ・セミオープンシステムの妊婦への広報・啓発が必要である。
- ・産婦については乳幼児全戸訪問や乳幼児健診等により状況を把握する機会が多くあるが、妊婦についてはマンパワー不足により、妊娠届出時や両親教室時、妊婦健診実施機関からのケース報告しか状況を把握できておらず、本事業による切れ目のない支援が必要である。(平成25年度 育児相談件数 延210件)

# 事業の概要(和歌山県有田市)

## 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター)

- ・妊産婦や家族のニーズを踏まえた正しい知識の提供、育児技術を習得するための教育
- ・助産師による妊娠中のサポートや教育
- ・母子保健関係機関・関係事業とのネットワークづくり
- ・支援の調整又は、支援者と被支援者との調整等(円滑な実施に向けた調整を含む)・社会資源の開発・女性健康支援、・事業評価

## 産前・産後サポート事業(パートナー型・参加型)

- ・妊産婦や家族の支援ニーズを踏まえた情報収集・情報提供
- ・産前産後の心身の不調や家庭環境の悩みを抱える母親などの相談支援
- ・助産師等による妊産婦の孤立感の解消相談等を図るための相談支援
- ・母子保健関係機関、関係事業との連絡調整
- ・支援の調整又は支援者と被支援者との調整等(円滑な実施に向けた調整を含む)
- ・育児技術を習得する為の教育
- ・支援に必要な知識を付与する講習会の開催
- ・妊産婦等をサポートする者の募集、登録、その他の名簿作成業務
- ・助産師等による子供の発達・養育等に関する相談
- ・助産師による母乳育児相談とその対処
- ・助産師等による訪問援助
- ・家庭事情(冠婚葬祭、母親の一時入院)による子供の一時預かり

## 産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型・アウトリーチ型)

- ・宿泊型:病院の空きベット等を利用し、助産師が24時間体制で心身のケアや休養等を要する産婦への支援  
24時間体制による母体ケア、乳児ケア等を要する産婦への支援(個々に応じた育児技術の習得、乳房管理等)
- ・日帰り型(デイサービス):日中、施設を利用した心身のケアを含む育児サポート支援
- ・訪問型(アウトリーチ型):家庭環境に応じた育児サポート支援
- ・母子保健関係機関、関係事業との連絡調整

## 事業の効果及び今後の展望

母子保健コーディネーターを中心とした関係機関とのネットワークによりセミオープンシステムの妊婦への広報・啓発が充実し、また、これまで埋もれていた悩みをかかえる妊産婦を発見、支援することにより育児不安を軽減し、母親が育児を楽しみ、子どもの豊かな心の成長が望める。

## 鳥取県鳥取市の概要

～助産師による産前産後のケア、保健師・保育士等による子育て家庭の支援～

### 地域の概要

#### ●地域概要

鳥取市は、鳥取県東北部に位置し、北は日本海に面し、東は岩美町及び一部兵庫県、西は湯梨浜町及び三朝町、南は八頭町、智頭町及び岡山県に接し、県庁所在都市として、鳥取県東部広域圏の中心をなしています。面積は765.66平方キロメートルで、山陰最大の都市となりました。

また、四季のうつろいを実感できる比較的温暖な気候で、千代川により形成された鳥取平野を中心に広がり、海、山、川、池など多くの自然に囲まれています。

●人口 193,221人(H26.6.30)

●年間出生数 1,631人(平成25年)



### 取組の経緯

●現状:「鳥取市次世代育成行動計画」を策定し、「子ども 親 地域が輝く 子育て応援都市 とっとり」を基本理念とし、市全域で子どもを産み育てやすい環境を整えることにより子育てを強力に応援する都市を目指して、基本目標を掲げ、基本施策を定め、妊産婦相談、養育相談・支援、こどもの発達相談を行いながら児童虐待の未然防止に取り組んでいる。

●課題:産婦のレスパイトのため生後4か月までの乳児を急遽預けられる日中一時預かりやケアが必要な産婦が乳児と一緒に宿泊する場所や制度がない。

## 事業の概要(鳥取県鳥取市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター)

○対象者:妊産婦で体調不良、育児不安があるなど手厚い支援を要する者

#### ○実施内容及び方法

- ・妊娠届時や妊婦健診等の早期母子支援事業より支援の必要な妊婦を把握し、安心して出産・育児が迎えられるよう相談を受け、必要な支援を行う。
- ・医療機関と連携して、妊婦健診の状況、出産、入院時の母子の状況、家族等の支援状況等を把握し、支援計画へ反映させる。
- ・新生児訪問により、家庭環境、家庭での養育、親族等の支援者の状況等を把握し、支援計画へ反映させる。
- ・把握した情報をもとに、養育支援訪問事業の導入、子育て短期支援事業等の活用のほか、児童相談所等の関係機関との連携して児童の安全を確保しながら必要な支援を行う。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型)

○対象者:身近に相談できる者がいないことなどから、悩みの相談や育児のノウハウを習得できるよう産前・産後サポートによる支援を受けることが必要と認められる妊産婦

#### ○実施内容及び方法

- ・妊娠届時や妊婦健診などの早期母子支援事業により把握した支援の必要な妊婦及び産婦に対し、保健師、助産師、保育士、臨床心理士等により、子どもの発達・養育等についての相談支援を、電話、訪問、面談等により行う。
- ・家庭内での支援が必要な母子に対しては、養育支援訪問事業を導入し、訪問支援を行う。
- ・産婦のレスパイト等を図るため、産科医療機関へ委託し、空きベッドを利用して、9時から17時までの時間帯で、生後4か月までの乳児の一時預かりを行う。

## 産後ケア事業

### (1) 宿泊型(産後ショートステイ)

○対象者: 家族等から十分な家事、育児などの援助が受けられず、産婦に体調不良または育児不安等がある者。その他、特に支援が必要と認められる産婦と生後3か月までの乳児。

○実施内容: 産科医療機関の空きベッドを利用し、最長7日間のショートステイを提供する。

### (2) デイサービス・

#### アウトリーチ型(デイケア)

○対象者: 出産直後の母子で家族等から十分な家事、育児などの援助が受けられず心身のケアや育児のサポートが必要な産婦

○実施内容: 保健師、助産師等による訪問支援。臨床心理士による当センターでのカウンセリング

## 事業の効果及び今後の展望

●子育て短期支援事業では対応できない日中の一時預かりが可能となり、産婦の負担軽減が図れる。

●相談や見守りなど安心できる環境で、産後の不安定な時期に母子と一緒に宿泊し休養ができる。

●産前・産後のストレスフルな期間に、支援の必要な妊産婦等に支援やサービス提供し、安心した出産・育児を行えるようにすることにより、児童虐待の防止を図る。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

### 鳥取県日吉津村の概要

～妊娠期から子育て期までの「切れ目のない支援」を行い、包括的・継続的な支援を行う「日吉津版ネウボラ(仮称)」の構築を目指す。～

#### 地域の概要

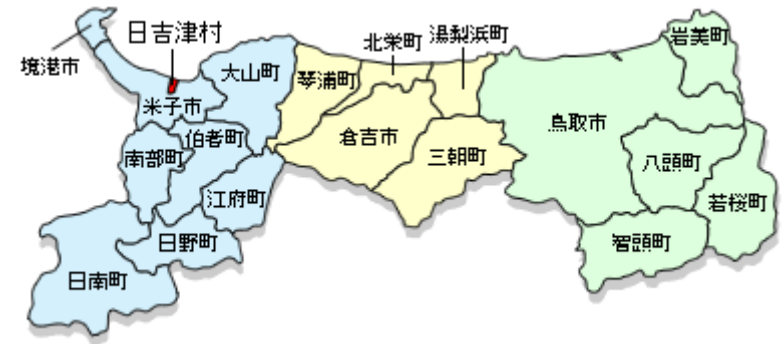
##### ●地域概要

日吉津村は面積4.16km<sup>2</sup>という小さい村ながら、比較的恵まれた財政基盤のもとに、全国に先駆けて下水道整備等、都市基盤の整備を進めてきた。

周囲を鳥取県西部地区の拠点都市である米子市に囲まれ、村内を国道431号が通過するなど、西部地区の交通の要衝ともなっている。

●人口 3,482人(H26.7)

●年間出生数 44人(平成25年度)



#### 取組の経緯

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域における妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、出産や育児に対する父母の不安や負担が増えてきていることから、より身近な場で妊産婦を支える仕組みが必要である。



## 事業の概要(鳥取県日吉津村)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター)

- ・母子保健コーディネーターを1名配置し、妊娠期から子育て期までの情報提供・相談支援を行う。支援の必要な家庭には、家庭訪問や面接による継続的な関わりを続ける。
- ・母子手帳交付時に各家庭の就労状況等に合わせた子育てプランを提供する。支援の必要な家庭には、妊娠期から就学までの子育て応援プランを作成し、支援実施時や年齢ごとに更新する。
- ・サービスの利用や支援を実施する際には、関係機関との連絡調整を行う。
- ・月1回関係者会議を行い、ケースの情報共有、対応等の検討を行う。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型・参加型):おしゃべり広場、子育て相談

- ・母子健康手帳交付時のアンケート、保健師による面接等で気になる妊婦、希望者には助産師、保健師等による個別相談や継続訪問を行う。
- ・産後ヘルパーやファミリー・サポート・センター等の紹介やサービス提供の調整、民生委員・児童委員、主任児童委員、地域の子育て経験者等による訪問につなげるための連絡調整を行う。
- ・産後ヘルパー、民生委員・児童委員、子育て経験者等支援者に対して助産師等による講習会を開催する。
- ・保健師、助産師等による子育ての情報提供・相談支援の教室を開催する。(おしゃべり広場、月1回程度)
- ・育児の個別相談を受けられる場所について周知徹底し、特に支援の必要な産婦、希望者には保健師、助産師等が継続訪問等の相談支援を行う。

### 産後ケア事業(アウトリーチ型)

- ・助産師、保健師が子どもの生まれた全ての家庭を訪問し、育児に関する情報提供・相談支援を行う。産後早期からの支援を中心とし、特に育児不安の強い家庭や母に精神疾患がある等支援の必要な家庭には、継続して訪問を実施する。
- ・訪問等により産後うつ等のリスクが高いと把握された産婦には、必要に応じて心理士によるカウンセリングにつなげる。

## 事業の効果及び今後の展望

医療、福祉等関係機関との連携や情報共有を図り個別の支援プランを作成することにより、妊産婦等への相談支援や産後ケア等がよりきめ細かに支援が行える。個々のケースにより適切な対応をとり、子育て支援の充実を図ることが、ひいては少子化対策、定住促進につながる。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

### 島根県松江市の概要

～松江市母子保健包括支援事業：子ども、子育て家庭への切れ目のない支援体制の構築～

#### 地域の概要

##### ●地域概要

松江市は、古代出雲の中心地として早くから開け、奈良時代には国庁や国分寺が置かれていました。

昭和26年には松江国際文化観光都市建設法が制定され、奈良市・京都市と並んで国際文化観光都市となりました。山陰をリードする中核都市として、宍道湖・中海圏域と連携を図りながら「住みやすさ日本一」のまちづくりを進めて発展してきております。

●人口 205,753人(H26.6.30現在)

●年間出生数 1,792人(平成25年)



#### 取組の経緯

●近年、低出生体重児割合の増加、周産期医療機関からの連絡票の増加など、産後の支援を要する母子が増えており、母子健康手帳交付時など、早期から今後の支援をアセスメントし、妊娠中、産後の具体的な生活を対象者とともにイメージし、安心して出産・育児に取り組める環境づくりが必要である。

●支援内容については、母子の健康、経済的問題、保育所入所、子どもの発達・療育、子育て支援に関わる有料サービスの利用など、多岐にわたるサービス調整が必要となることがあり、ワンストップで総合的に適切な相談、サービスに応じていくことが求められている。

## 事業の概要(島根県松江市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター):周産期なんでも相談窓口の設置

- 母子健康手帳発行窓口に母子保健コーディネーターの配置(保健センター・保健福祉課等)
- 望まない妊娠等、困ったときのSOSが出せる場所…相談窓口、助産師ダイヤルの周知
- 高齢妊婦、産婦への対応マニュアル作成
- 妊娠期から学齢期までの健診結果等管理のためのシステム構築～教育委員会連携
- 不妊治療相談窓口の周知

### 産前・産後サポート事業(パートナー型・参加型):産前・産後相談支援事業

- 4か月児健診・乳幼児健康相談等での助産師・母子保健推進員による相談コーナーの設置(妊婦・産婦相談の実施)
- 訪問型子育てサポート事業(依頼者の自宅でのこどもの世話や家事)
- ファミリーサポート事業(まかせて会員宅でのこどもの預かり、保育施設への送迎)
- 両親学級の充実
- バースデイプロジェクトの充実

### 産後ケア事業(デイサービス型・アウトリーチ型):産後あんしん事業

- 産後母子デイケア:既存施設での専門職とボランティアスタッフによる、安心・安全な居場所の提供
- 宿泊型、滞在型施設確保に向けた医療機関、助産院への意向調査

### 事業の効果及び今後の展望

- 妊娠、出産、子育てが安心してできる体制整備が進む。
- 育児不安、育児支援者不在の連絡票が減る、エジンバラ高値の割合が減る、虐待等の不適切な養育が減る。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

# 香川県善通寺市の概要

～妊娠・出産・育児が安心してできる支援体制を整えるため、個別支援の充実とネットワークの構築を目指す～

### 地域の概要

#### ●地域概要

善通寺市は、香川県の西北部に位置した、中讃地域の中核都市です。

地形は平坦ですが、讃岐平野に続いており、気候は、瀬戸内海気候に属しており、温暖寡雨で、冬期は比較的暖かく、平地での積雪はめったに見られません。

- 人口 32,975人(H26.4)
- 年間出生数 252人(平成25年度)



### 取組の経緯

●善通寺市では、若年の妊産婦は年間10例程の横這い、高齢妊婦の数は10年前に比べて2倍に増えている状況にあり、妊娠・出産・育児に関する不安の増大や個々の生活環境に差がある等、個別に関わる必要のある人が増えている。

また、当市には香川県の総合周産期母子医療センターである、四国こどもとおとなの医療センターがあり、ハイリスクの妊産婦・新生児の受け入れ態勢が整っており、妊娠期からの連携が取りやすく早期の対応ができる環境にある。

●産前・産後の母体の健康管理を専門的な視点で行い、更に育児につながる適切なサポートを行うことは、母子保健の向上、虐待予防において必要である。

## 事業の概要(香川県善通寺市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター):ママと赤ちゃんの健やか支援事業

助産師による思春期から妊産婦への支援体制と、育児に関するサポート体制において保健師及び関係機関との連携が密にとれるネットワークづくりを母子保健担当者と共に構築する。

1. 地域における切れ目ない妊娠・出産支援体制の構築
2. 関係機関のネットワークづくり、社会資源の開発

### 産前・産後サポート事業(パートナー型・参加型):ママと赤ちゃんの健やか支援事業

助産師が母子保健相談支援事業で対象となった妊産婦への個別相談の充実と、既存の母子保健事業に参加し、助産師による相談支援を行う他、必要なサービスが受けられるよう情報提供を行う。

1. 妊婦家庭訪問(ハイリスク妊婦・特定妊婦・その他)
2. 継続看護依頼ケース家庭訪問
3. マタニティ教室・すくすく教室での助産師による相談
4. 乳幼児相談における助産師による相談
5. 小・中学校での性教育開催

### 産後ケア事業(アウトリーチ型):ママと赤ちゃんの健やか支援事業

善通寺市は子育て支援施策が他の自治体に比べ充実していること(子育てホームヘルプサービス・一時預かり・利用者支援事業等)、核家族が増えたとは言え、家族が近くに居ることが多い地域性もあり、世代間における子育て知識のギャップ等によるストレスへの対応を主に、専門職による母子への心身のケアを行う。

1. 産婦・乳児家庭訪問(ハイリスク産婦・乳児)
2. 助産師による相談日開設
3. おっぱい相談日開設

## 事業の効果及び今後の展望

- 母子健康手帳発行時の情報、医療機関等との連携の充実により、妊娠期から出産・退院後の早期支援等早い時期からの継続した関わりができ、その関わり方を整理・分析することで、助産師による相談支援体制の構築に繋がる。  
(高齢妊産婦への支援体制の検討が可能)
- 母子保健コーディネーターの配置により、助産師、保健師との役割分担が明確になり、互いの専門性を活かした母子保健相談支援体制ができると共に、関係機関、関係事業との連携体制の整備ができる。
- 思春期における性教育の機会を持ち、小・中学校との連携がとれることで、①児童・生徒の性に関する正しい知識・判断力の向上、②児童・生徒と母子保健との繋がりができ、相談・早期の関わりができる。(若年妊婦対策に繋がる)

# 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例

## 宮崎市の概要

～産前から産後の切れ目ない相談支援と関係機関とのネットワーク化～

### 地域の概要

#### ●地域概要

宮崎市は九州南東部に位置し、地形は北部から西部にかけて丘陵地が連なり、南部は鰐塚山系、双石山系の山地で占められます。市内の北端には一ツ瀬川が、中央部には大淀川、清武川、加江田川などが東流し、広大な宮崎平野を形成して日向灘に注いでいます。東部の海岸は白砂青松の砂浜が続きますが、市南部に位置する青島以南は、山地が海岸まで迫り、複雑な海岸線を呈しています。

●人口 402,572人(平成25)

●年間出生数 3,783人(平成25)



### 取組の経緯

●平成25年度まで、宮崎市における妊娠届出・母子健康手帳交付については、市民の利便性の観点から、大型ショッピングモール等での手続きが可能であった。保健センターにおける届出・交付の際には、専門職(保健師等)が対応しているが、全体の約40%を非専門職が対応している状況であった。

●平成25年に、産後3～4ヶ月の児を有する産婦に対して、宮崎市が実施した「産後の支援状況と産後の支援に対する希望調査アンケート」(以下、「産後ケアアンケート」)によると、既存の行政及び民間の育児支援サービスについて、「知っている者」又は「活用した経験がある者」の割合が非常に低い状況があった(H24)。

●宮崎市の3～4か月児健康診査時の産婦に対する問診において、「育児について身近に相談する相手がいない」と2.7%の者が回答している状況であった(H24)。

宮崎市の保健師・助産師が行った母子訪問指導の結果、約19%の産婦が育児不安を抱えている状況であった(H24)。

●「宮崎市すこやか親子21プラン」の最終評価を行ったところ、「産後うつの状態にあった」と回答した産婦は、過去10年間、増加傾向にあり、平成23年には20.5%となっている。これは、一般的な「産後うつ」の発症頻度(約10%)より高い状況であった。



## 事業の概要(宮崎市)

### 母子保健相談支援事業(母子保健コーディネーター) : 親子支援ネットワーク事業「つぐみ」

平成26年度より、妊娠届出・母子健康手帳交付の窓口を保健センターに集約し、全妊婦に対して専門職(保健師等)が対応することから、妊娠届出時から、リスクを抱える妊婦やサービス利用等の支援を要する妊婦を抽出し、その後の支援につなげることができるようにする。

また、最も届出の多い中央保健センターには、妊娠届出時に、妊婦の相談に応じるとともに、行政及び民間の育児支援サービスの情報を包括的に提供する「母子保健コーディネーターA」を配置する。なお、コーディネーターAは、他の保健センターへの援助も担う。さらに、包括的な情報提供に資するよう、既存の行政及び民間の育児支援サービスを盛り込んだ育児マップを作成する。

加えて、妊娠届出時以降に、長期に渡り支援を要する妊産婦に対して、継続的支援を行う「母子保健コーディネーターB」を母子保健事業主管課に配置し、「育児マップ」掲載事業者間のネットワークを構築するとともに、「産前産後サポート事業」及び「産後ケア事業」の運営調整を行う。

### 産前・産後サポート事業(パートナー型) : ママ'sパートナー連携事業、ママ'sサロン事業

#### 【パートナー型】

NPO法人が運営する家庭訪問型子育て支援事業「ホームスタート」(子育て経験者による相談や育児支援事業)と、宮崎市との連携体制を構築し、市からは支援を要する妊産婦の紹介を行い、NPO法人には利用状況の報告を依頼し、継続的支援が可能な体制を整える。

#### 【参加型】

いわゆる中間層、中等度リスク者を対象として、専門職(助産師・保育士等)による育児に関する相談や、育児技術を習得するための「参加型サロン」を保健センターで開催する。

### 産後ケア事業(デイサービス型) : 産後ほっとデイ事業

産後デイケア事業を行う。宮崎市が実施した「産後ケアアンケート」において「宿泊型」よりも、市民のニーズの高かった「デイケア型」事業を行うものである。具体的には、医療機関や助産院に委託する形で、既に行われている助産師等による身体的ケアを主としたデイケアに、臨床心理士等によるメンタルケアを付加するとともに、うつ軽減効果があるとされている運動療法等を含めた包括的ケアを実施する。

## 課題及び事業の効果

**課題①:** 妊娠届・母子健康手帳交付時に、妊婦に対して、専門職(保健師等)によるスクリーニングが100%できておらず、リスクを抱える妊婦を抽出できていなかった。

→**事業の効果:** 専門職(保健師等)による全妊婦に対するスクリーニングが可能となる。

(妊娠届時専門職による交付実施率57.5% ⇒100%)

**課題②:** 利用できるはずの行政及び民間の育児支援サービスが、妊産婦に対して、十分に周知できていなかった。

→**事業の効果:** 母子保健コーディネーターの配置により、関係機関の連携強化、支援を要する妊産婦への包括的支援が可能となる。(改善状況については、アンケート調査を実施し、状況を確認する。)

**課題③:** ②と同様に、子育て経験者による相談や育児支援を行う民間サービスが存在するが、産婦に活用されていなかった。また、行政との連携も図れていない。

→**事業の効果:** 子育て経験者による相談や支援により、身近に相談する相手がいない産婦の減少を図ることができる。(改善状況については、宮崎市の3~4か月児健康診査での状況を確認する。)

**課題④:** 育児不安を抱える妊産婦に対する事業として、宮崎市が実施する乳児健康相談等が存在する。ただし、自主参加という特性から、参加者は比較的风险が低い者が多い。一方で、医療機関等からつながれたハイリスク産婦に対しては、保健師等による継続訪問指導を行っている。しかしながら、両者の中間層である、中等度リスク者に対しては、十分なアプローチができていなかった。

→**事業の効果:** 高リスク・低リスク層だけでなく、中等度リスク層へのアプローチを行うことにより、育児に不安を抱えている産婦を網羅的に支援でき、不安を抱える産婦の減少を図ることができる。

(改善状況については、産前・産後サポート事業利用者アンケートを実施し、状況を確認する。)

**課題⑤:** 産婦に対して、民間が実施するサービスは存在するが、健康チェック等の身体的ケアに着目したものが主であり、市としては精神的ケアを含めた包括的ケアは実施されていなかった。

→**事業の効果:** 「産後うつ」発症の予防及び発症者の減少を図ることができる。

(改善状況については、産後デイケア事業利用者アンケートを実施し、状況を確認する。)

## 今後の展望

妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援を行うことにより、「第四次宮崎市総合計画・戦略プロジェクト」で推進している、

●『将来を担う“ひと”づくり』~若い世代が、安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備が図れる。

●『地域の“きずな”づくり』~地域のつながりを大切に“きずな”づくりが推進できる。

そして、これらのことから、安心して子どもを生み、ゆとりを持って健やかに育てられ、次世代につなぐ“まちづくり”ができ、他の自治体のモデルとなることを目指すものである。

## 妊娠・出産包括支援モデル事業お問い合わせ先一覧

| No. | 自治体名 |      | 担当部署                       | 問い合わせ先              |
|-----|------|------|----------------------------|---------------------|
| 1   | 青森県  | 鱒ヶ沢町 | 福祉衛生課母子支援センター              | 0173-72-2111        |
| 2   | 茨城県  | 結城市  | 保健福祉部健康増進センター              | 0296-32-7890        |
| 3   |      | 古河市  | 健康福祉部健康づくり課                | 0280-48-6881        |
| 4   | 群馬県  | 館林市  | 保健福祉部こども福祉課緊急少子化対策係        | 0276-72-4111(内線640) |
| 5   | 埼玉県  | 和光市  | 健康支援課保健事業担当(保健センター)        | 048-465-0311        |
| 6   | 千葉県  | 君津市  | 保健福祉部健康管理課母子保健係            | 0439-57-2233        |
| 7   |      | 浦安市  | 健康福祉部健康増進課保健指導係            | 047-381-9058        |
| 8   | 神奈川県 | 横浜市  | こども青少年局こども福祉保健部こども家庭課親子保健係 | 045-671-2455        |
| 9   |      | 川崎市  | こども本部こども支援部こども家庭課          | 044-200-2450        |
| 10  | 山梨県  | 北杜市  | 市民部健康増進課                   | 0551-42-1335        |
| 11  |      | 甲州市  | 健康増進課健康づくり担当               | 0553-33-7812        |
| 12  | 長野県  | 駒ヶ根市 | 教育委員会子ども課 母子保健係            | 0265-83-2111(内線713) |
| 13  |      | 須坂市  | 健康福祉部健康づくり課母子支援係           | 026-248-9023        |
| 14  | 静岡県  | 三島市  | 社会福祉部子育て支援課                | 055-983-2712        |
| 15  | 愛知県  | 春日井市 | 青少年子ども部子ども政策課母子保健担当        | 0568-85-6170        |
| 16  |      | 高浜市  | 福祉部保健福祉グループ                | 0566-52-9871        |

|    |      |      |                         |              |
|----|------|------|-------------------------|--------------|
| 17 | 三重県  | 津市   | 健康福祉部健康づくり課             | 059-229-3310 |
| 18 |      | 名張市  | 健康福祉部健康支援室              | 0595-63-6970 |
| 19 | 滋賀県  | 長浜市  | 健康福祉部健康推進課              | 0749-65-7751 |
| 20 | 京都府  | 京都市  | 保健福祉局保健衛生推進室保健医療課母子保健担当 | 075-222-3420 |
| 21 | 大阪府  | 堺市   | 子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課  | 072-228-7612 |
| 22 |      | 枚方市  | 健康部保健所保健センター            | 072-840-7221 |
| 23 | 兵庫県  | 神戸市  | こども家庭局こども家庭支援課母子保健係     | 078-322-6513 |
| 24 | 和歌山県 | 有田市  | 有田市立病院医務課庶務係            | 0737-82-2151 |
| 25 | 鳥取県  | 鳥取市  | こども発達・家庭支援センター          | 0857-20-0122 |
| 26 |      | 日吉津村 | 福祉保健課                   | 0859-27-5952 |
| 27 | 島根県  | 松江市  | 健康福祉部保健センター             | 0852-60-8158 |
| 28 | 香川県  | 善通寺市 | 民生部子ども課                 | 0877-63-6365 |
| 29 | 宮崎県  | 宮崎市  | 宮崎市保健所健康支援課親子の健康係       | 0985-29-5286 |